

平成27年度
(第9期事業年度)

事業報告書



自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I 法人の概要

1	法人名	1
2	所在地	1
3	資本金の状況	1
4	役員 of 状況	1
5	学部等の構成	1
6	学生数及び教職員数	2
7	法人の基本的目標	4

II 事業概要

<全体的な状況>

1	はじめに	5
2	全体的な計画の進行状況	5
3	全体評価に関する事項	5

<項目別の状況>

○	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	15
○	法人の経営に関する目標	38
○	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	43
○	その他業務運営に関する重要目標	45

III 予算、収支計画及び資金計画

1	予算	51
2	収支計画	52
3	資金計画	53

IV その他

1	短期借入金の限度額	54
2	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	54
3	剰余金の使途	54
4	県の規則で定める業務運営計画	54

I 法人の概要

1 法人名

静岡県公立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（谷田キャンパス） 静岡市駿河区谷田5番1号
静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）
静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

3 資本金の状況

223億6,100万9,064円（全額 静岡県出資）

4 役員状況（任期）

理事長	本庶 佑	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
副理事長（学長）	鬼頭 宏	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
理事（副学長）	今井 康之	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
理事（法人事務局長）	伊藤 秀治	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
理事（非常勤）	岩崎 清悟	（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
監事（非常勤）	河村 正史	（平成27年4月1日～平成29年3月31日）
監事（非常勤）	太田 正博	（平成27年4月1日～平成29年3月31日）

5 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬食生命科学総合学府、薬学研究院、食品栄養環境科学研究院、
国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

（附属施設等）

健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター
男女共同参画推進センター、グローバル地域センター
「ふじのくに」みらい共有センター

イ 静岡県立大学短期大学部

6 学生数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

(1) 学生数

ア 学部学生

学 部	学 科	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	357	287	644
	薬科学科	40	160			
	計	120	640	357	287	644
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	43	80	123
	栄養生命科学科	25	100	15	95	110
	環境生命科学科	20	40	20	29	49
	計	70	240	78	204	282
国際関係学部	国際関係学科	60	240	128	177	305
	国際言語文化学科	120	480	151	412	563
	計	180	720	279	589	868
経営情報学部	経営情報学科	100	400	219	230	449
	計	100	400	219	230	449
看護学部	看護学科	120	370	35	334	369
	計	120	370	35	334	369
合 計		590	2,370	968	1,644	2,612

※1 看護学部は1年次入学定員120人（平成25年度以前は55人）、3年次編入学定員10人。

※2 環境生命科学科は2年次までの収容定員（平成26年4月新設）

イ 大学院生

課 程	専 攻	入学定員	収容定員	現 員			
				男	女	計	
薬食生命科学総合学府 ※1	修士	薬科学専攻	30	60	51	23	74
		食品栄養科学専攻	25	50	21	28	49
		環境科学専攻	20	40	15	5	20
		小 計	75	150	87	56	143
	博士	薬学専攻	8	32	8	6	14
		薬科学専攻	8	24	44	10	54
		薬食生命科学専攻	5	15	14	2	16
		食品栄養科学専攻	10	30	4	2	6
		環境科学専攻	7	21	5	1	6
	小 計	38	122	75	21	96	
	計		113	272	162	77	239
薬学 研究科	博士	薬学専攻	—	—	0	0	0
		製薬学専攻	—	—	4	1	5
		医療薬学専攻	—	—	1	0	1
	計	—	—	5	1	6	
生活健康 科学 研究科	博士	食品栄養科学専攻	—	—	0	1	1
		環境物質科学専攻	—	—	0	1	1
	計	—	—	0	2	2	
国際関係 学研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	5	9	14
		比較文化専攻	5	10	5	8	13
	計	10	20	10	17	27	
経営情報 イノベーション 研究科※2	修士	経営情報イノベーション専攻	10	20	15	7	22
	博士	経営情報イノベーション専攻	3	9	7	3	10
	計	13	29	22	10	32	

看護学研究科	修士	看護学専攻	16	32	2	17	19
	計		16	32	2	17	19
合 計			152	353	201	124	325

※1 平成 23 年度以前の入学者は薬学研究科及び生活健康科学研究科。

※2 平成 22 年度以前の入学者は、経営情報学研究科・経営情報学専攻。

ウ 短期大学部学生

学 科	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
看護学科	-	80	15	98	113
歯科衛生学科	40	120	0	128	128
社会福祉学科	100	200	17	188	205
(社会福祉専攻)	50	100	8	103	111
(介護福祉専攻)	50	100	9	85	94
計	140	400	32	414	446

(2) 教職員数

ア 静岡県立大学

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	1(3)	83	55	44	77	261	80	341

(※副学長のうち2名は教授兼務)

・専任教員数 (学長を除く。)

学部名等	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学部	20	11	19	24	74
食品栄養科学部	16	11	1	25	53
国際関係学部	24	15	13	4	56
経営情報学部	11	8	5	4	28
看護学部	8	7	5	16	36
合 計	79	52	43	73	247

大学院研究科名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学研究院	1	1	1	-	3
食品栄養環境科学研究院	1	1	-	2	4
国際関係学研究科	2	1	-	2	5
経営情報イノベーション研究科	-	-	-	-	-
看護学研究科	-	-	-	-	-
合 計	4	3	1	4	12

イ 静岡県立大学短期大学部

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	12	12	16	10	2	53	14	67

・専任教員数 (学長を除く)

学科名	教 授	准教授	講 師	助教	助手	合 計
一般教育等	1	1	3			5
看護学科	3	2	5	5	2	17
歯科衛生学科	3	3	4	1		11
社会福祉学科	5	6	4	4		19
計	12	12	16	10	3	52

ウ 法人事務局 (法人事務局長 (理事) を除く)

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	4	4

7 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第2期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、静岡県のみならず日本や世界の将来を支える有為な人材の育成に一層努めることとする。また、これと併せて、教育研究の成果を国内外へ広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民に支持され続ける魅力ある大学となることを目指す。

このため、教育面においては、公立大学法人化以降に取り組んできた教育活動の高度化、個性化を更に進め、教養と専門の知識・技能、異分野を融合した実践能力、豊かな人間性と社会性、未来を切り拓く強い意志を持つ、グローバル化社会で活躍できる人材を育成する。

研究面においては、独創性豊かで国際的に通用する高い学術性を備えた研究など、複雑多様で困難化する現代社会の課題の解決と発展に貢献する研究を推進する。

また、県立大学が、県民に支援された大学であり、地域に立脚した大学であることを深く認識し、地域のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や産学民官による連携を推進するなど、地域社会との積極的な連携を図る。

加えて、世界に開かれた大学として海外の大学との交流を活性化するなど、グローバルな展開を図る。

Ⅱ 事業概要

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

平成 27 年度は、第 2 期中期計画期間（平成 25 年度～30 年度）の 3 年度目であり、中期計画に掲げた機動的、戦略的な大学運営、地域に開かれた大学、教育研究の方法や内容の充実、学生の QOL の向上、業務運営の効率化などに取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

平成 27 年度計画 166 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 10 項目（6.0%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）は 154 項目（92.8%）、十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）は 2 項目（1.2%）、大幅に下回っている項目（自己評価 D）はなかった。

3 全体評価に関する事項

(1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

ア 学外理事を含む法人役員で構成される役員会を定期的に開催（月 1 回以上、年 16 回）し、迅速な審議、決定を行うとともに、役員相互の情報・意見交換を積極的に行い、理事長と学長等とが緊密に連携し、機動的・戦略的な大学運営を迅速に行うことに努めた。また、各部局における現状や課題、中期計画の進捗状況等について、理事長が各部長等から直接ヒアリングを実施し、今後の対応方針等についての議論を行うなど、理事長のリーダーシップが発揮できる体制の強化に努めた。

イ 学長、副学長、学部長等教員及び部長級以上の事務職員で構成する大学運営会議を毎月 1 回定期に開催し、学長の企画・立案機能を強化するとともに、各部局への学長の大学運営方針の周知を図った。

また、学長がリーダーシップをとって大学運営を円滑に進めるため、副学長を 3 人体制とし、地域・産業連携、広報、語学教育及び短期学部学術担当各 1 人と社会人教育担当 2 人の合計 6 人を学長補佐とすることとし、学長を支える体制を強化した。

ウ 現在の大学を取り巻く状況を分析し、静岡県立大学の長期的なビジョンを探り、早期に明確にしていくため「静岡県立大学将来構想ワーキンググループ」を設置し、検討を進めた。

エ 平成 27 年 4 月の静岡県立大学のあり方懇談会の報告書（「人文科学系学部・研究科のあり方」）を踏まえ、教養教育や国際関係学部のあり方を検討する学内の委員会を設置して協議を行い、「国際関係学部の改革等に係る提案」をとりまとめた。

(2) 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組

ア 県民や社会に対する説明責任を果たすため、理事、経営審議会、教育研究審議会の委員として学外の有識者、専門家を委嘱し、大学運営に外部の意見を反映させた。

イ 教育研究活動や業務運営等に関する情報について、本学ウェブサイト、広報誌「はばたき」、パンフレット等により適時に公開するとともに、より分かりやすく整理し、県民や社会に対する説明に努めた。

ウ 静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、教育研究活動や業務運営等に関する情報について積極的に情報公開を行うとともに、教職員を対象に情報公開・個人情報保護に関する研修会を開催した。

その中で、広報・情報セキュリティ・関連法令・学内規程等についても説明し、教職員の意識啓発と周知徹底に努めた。

エ 地域に開かれた大学として、公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会（US フォーラム）、産学民官連携の集い等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。また、県民の日のキャンパスツアーや薬草園の見学会等も定期的に実施し、多数の市民が大学を訪れた。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組

ア 大学の教育研究

(7) 教育研究の成果・活動等

○地（知）の拠点整備事業（COC）

文部科学省の平成26年度「地（知）の拠点整備事業（大学COC：Center of Community 事業）」に本学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』が採択された。平成26年度からの5年間、本学を、超高齢社会における地域課題を解決するための「からだの健康」「こころの健康」「地域の健康」を融合した健康長寿拠点として、連携自治体である静岡県、静岡市及び牧之原市と協働した活動を行った。

○「しずおか学」科目群の充実

平成26年度に新設した「しずおか学」科目群について、平成27年度は、10科目増設し、19科目としたほか、全学生の選択必修科目とし、2単位以上を履修することとした。

○グローバル人材の養成に向けた教育の充実

各部署の教育の特徴等に応じて外国語を使用した授業等の導入を検討し、例えば、薬学部の薬学英语の授業では薬学部専任教員と外国人教員による英語での授業を実施したり、国際関係学部では短期海外語学研修を正規の単位（各2単位）として認定する制度を整えた。全学共通科目では言語科目以外の「英語による科目」を平成26年度の7科目から21科目に増加させ、グローバル人材の育成に向けた取り組みの強化を図った。

○薬学共用試験

薬学共用試験受験者全員の合格を目指し、自己学習システムを用いた演習、「知識および問題解決能力を評価する客観試験（Computer Based Testing：C B T）」体験受験成績下位者を対象としたC B T対策補講などを実施した。また、実務事前実習における実技試験成績下位者を対象として、「技能・態度を評価する客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination：O S C E）」対策補講などを実施した。

6年制薬学科3年生82人及び4年制薬科学科卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生（専修コース）8人の受験者計90人全員がC B T及びO S C Eの合格基準を上回る成績を残し、本学で6年制薬学教育開始以来続けている、薬学共用試験合格率100%を今年度も達成した。

○薬学実務実習

6年制薬学科5年生79人に加えて、4年制薬科学科卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生（専修コース）4人の計83人全員が病院及び薬局における22週間の実務実習を無事に終了し、その成果を指導薬剤師が出席した実務実習発表会において発表した。

○薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に準じた新カリキュラムの実施

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂を受けて、薬学部のカリキュラムの一部を変更し、この新カリキュラムを平成27年度入学学生から適用した。

○年次進行に伴う環境生命科学科の教育プログラムの整備

食品栄養科学部環境生命科学科では平成28年度に一期生が3年次に進級するため、その年次に本格化する専門科目の実験・実習内容について精査するとともに、実験室の整備を行った。また、1、2年生に対する進路指導の一環で、様々な分野で活躍する環境科学専攻修士との交流会を平成28年2月に開催した。

○簿記教育体制の充実と合格率の向上

新卒者の日商簿記3級取得率は82%超（受験者88人、合格者82人で合格率93.2%で過去最高）となり、目標を達成した。また、日商簿記2級取得率は、半年間をかけて学生に授業（会社会計、原価計算）を通じて取組をさせた結果17%超（受験者87人、合格者17人で合格率19.5%）となった。日商簿記1級については、1人が合格した。平成27年度の会計学総論では、外部から講師を招へいし、監査と不正の研究、地方自治体会計など、学生に興味を持ってもらうための取組を行った。また、単なる講演で済ますのではなく、学生には各講演に基づくレポートを提出させた結果、学生の理解度の向上につながった。さらに、会計学各論を財務会計論、情報会計を監査論に変更し、会系関連科目をより体系だった科目体系にした。

○各種国家試験における高い合格率

国家資格試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準で推移した。

薬剤師国家試験については、7月及び9月に実施した国家試験模擬試験の成績下位学生を対象として、夏季および秋季補講を実施し、学生の学力向上及び意識向上を図った。

第101回薬剤師国家試験における本学の新卒者合格率は93.83%であった。新卒者全体の合格率86.24%と比べて、本学新卒者の合格率は7ポイント以上も上回った。

また、新たな試みとして5年生の2月に模擬試験を実施し、5年生の段階から薬剤師国家試験に対する学生の意識を高めた。

平成27年度の管理栄養士国家試験の新卒者合格率は、92.3%（26人中24人の合格）と、全国の管理栄養士養成施設の新卒者合格率（85.1%）を上回っていた。

平成27年度の新卒者の保健師国家試験の合格率は96.9%、助産師国家試験の合格率は100%及び看護師国家試験合格率は98.1%（全国平均94.9%）と全国平均を上回った。

短期大学部においては、看護学科、歯科衛生学科とも、模擬試験の実施、チューターによる随時の個別指導などの国家試験対策を行った。歯科衛生士国家試験の合格率は95.6%、看護師国家試験の合格率は99.1%となった。

○入試広報の充実

オープンキャンパス（参加者4,197人）、夏季大学説明会（同531人）県内国公立4大学合同説明会（春5回、秋3回）、大学見学（25校942人）、高校訪問（27校、私立高校4校を含む）、新入生による母校訪問（46人）を通じて入試広報を行った。県内国公立4大学合同説明会は愛知県でも開催し、高校訪問では山梨県の高校にも訪問するなど、県外でも積極的に入試広報を行った。

7月の県高校校長協会進学指導委員会、11月の商業高校校長協会、総合学科高校校長協会及び農業高校校長協会との懇談会を開催し、入学者選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。

入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に一般入試に関する情報提供を行った（参加者111人）。

短期大学部においては、入試広報資料（オープンキャンパスのチラシ、大学案内等）の作成をできるだけ年度当初に行い、迅速な広報活動に活用した。高校訪問では県内高校はもとより、近隣県外高校も積極的に入試広報を行った。また、オープンキャンパス（参加者350人）、さらに、社会福祉学科においては、「社会福祉学科2016春休みオープン・スクール（見学会）」（同15人）を通じて入試広報を行った。

○国際関係学部における入学者選抜方法の改善

国際関係学部では入試制度を見直し、新年度入試から、①前期一般入試個別学力試験（外国語）の問題のうち学科別問題を廃止し、学部共通問題のみとする、②大学入試センター試験を課す推薦入試、及び、免除する推薦入試において、各高等学校等が推薦できる人数を1人から国際関係学科1人、国際言語文化学科1人の計2人に拡大する改善を施した。

○大学院入試における留学生受験科目の改善

大学院国際関係学研究科では入試制度を見直し、新年度入試から留学生につき外国語受験科目に「日本語」が選択できる研究分野を従来の1分野から、5分野に拡大する改善を施した。

○学部一般前期入試制度の変更及びコース制の実施

平成28年度学部一般前期入試における英語・数学の個別試験の導入にあたり、高大連携委員会では、オープンキャンパスや高等学校訪問などで、本導入の狙いや特長などの正確な広報と積極的な受験アピールなどに努めた。また、学部入試実施委員会では、入試実施体制やマニュアルなど再三のチェックを行うとともに、入試作問委員会では、試験問題の慎重かつ入念な点検を遂行するなど万全を期し、一般前期入試を円滑に実施した。その結果、文系理系の両分野において能力の高い学生が入学したとともに、前期入試の志願倍率、実質倍率ともに上昇した。また、本学部は、経営、総合政策、情報の3分野の融合と専門性により、社会においてイノベーションを担う課題解決型の人材育成をミッションとしているが、本コース制は、学生の専門性を磨くため、2年次から「経営」「総合政策」「情報」の履修モデルを提示するものである。これについては、学部教務委員会を中心にコース選択の詳細な手順を定め、平成27年度入学生から学生のコース選択を実施した。

○入試体制の適正運営

一部の作問業務において、学部間で連携し、業務の効率化や適切な作問体制の強化を図った。

平成27年度推薦入試での出題ミスが発覚した。また、平成28年度推薦入試においても出題ミスがあった。入試調査委員会（学生部長、学生部副部長、学部長、事務局長、入試室長）を立ち上げ、原因を究明するとともに対応策を検討した。平成27年度の入試ミスを受けて、推薦入試における点検をさらに重層化するなどの対応策を講じた。平成28年度の入試ミスを受けて、学外点検の新規導入、出題範囲確認の徹底などの対応策を検討した。

短期大学部においては、引き続き、入試問題の過誤の防止と入試問題の質の向上に向け、小論文問題検討委員会ですべての入試問題を作成し、学内点検専門委員及び学外点検専門委員を設け所掌事項を明確にし、入試ミスの防止に向けた取組を行った。

○CAP制度の導入

学生の学びの質を向上させるため、履修単位数の上限を設けるCAP制度の導入を検討し27年度からの文系学部（国際関係学部、経営情報学部）におけるCAP制を導入した。

(イ) 教育研究の実施体制等の整備・充実

○日本技術者認定機構（JABEE）の中間審査

食品栄養科学部食品生命科学科ではJABEEの中間審査を受審し、審査員からの指摘事項に従って教育プログラムの改善に努めた（平成28年3月9日付けで平成27年4月1日から平成30年3月31日の3年間の認定を受けた。）。

○食品栄養科学部の栄養教職課程の設置

食生活を取り巻く社会環境が変化し、食生活の多様化が進行する中、学校における食育の重要性が増し、学校における食育の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の育成が求められていることから、平成28年4月から栄養教諭教職課程を設置するための手続を行い、平成27年12月に文部科学省から認定された。

○小鹿キャンパスでの看護教育環境の整備

平成27年度は小鹿キャンパスに新看護学部棟の完成使用が始まった。谷田の看護学部棟では基礎看護学領域と成人看護学領域が共用していた演習室がそれぞれ別の部屋として整備された。また、シミュレーション教育のための新しい演習室なども整備され、看護教育に役立つものとなった。

さらに短期大学部の教育棟内の看護学科の実習室等の改築により、150人まで入室可能な講義室が3部屋が整備され、大人数講義に対応できるようになった。

○「こども学科」新設への取組

短期大学部においては、保育士資格と幼稚園教員免許の同時取得が可能なカリキュラムを擁する「こども学科」を平成28年4月に新設するため、教員の採用やカリキュラムの編成を行い、文部科学省からの学科設置認可等を得た。

(ウ) 学生支援の強化

○奨学金の確保

各種の財団及び企業等を訪問してこれまでの奨学金を確保し、1団体では推薦者枠が増加した。

○学生の自主的学習の支援

附属図書館では、看護学部及び同研究科の学生や教職員の小鹿図書館利用に支障のないよう谷田・小鹿2館体制の整備と充実に努めた。

特に谷田図書館では、全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元や、図書館が開催する図書館活用講座・データベース講習会・オーダーメイド講習会等を実施し、学生の情報リテラシーの向上に努めた。時間外利用制度では、教員と大学院生だけでなく、4年生以上の学部生で指導教員が必要と認めた者も含めほぼ24時間図書館を利用できるよう時間外利用細則を改訂した。ラーニングcommonsに向けた改修から約3年が過ぎ、館内で自ら学習環境を選択して学習や研究に取り組む学部生や大学院生の姿が多く見られるようになった。さらなる学習支援の充実を目指し、27年10月から「図書館学習サポーター」事業を試行している。

また、短期大学部附属図書館では、平成26年度に行った「図書館利用者アンケート」に基づき、貸出用ノートパソコンを増やし、利用サービスの改善を図った。

○健康相談体制等の強化

学生に対しての講演会として「青年期の性について」と「伝える力を磨こう～アサーティブの理論を学ぶ」を実施した。また、教職員に対しては「青年期の発達障害者支援について」の講演会を開催した。

学生の定期健診時、メンタルヘルスに関する資料の提供を行い、新入生全員765人に対して心理検査UPI（University Personality Inventor）を実施し、精神的健康状態に不安のある学生に対し継続的なカウンセリングを行った。

発達障害が疑われる学生に対し学生本人とのカウンセリングを実施し、教員、健康支援センタースタッフとミーティングやメールでの継続的な情報共有を図った。

短期大学部においては、定期健康診断の受診率が98.9%と高い受診率を維持した。学生の健康づくりの啓発活動をガイダンス時の講演や学内掲示等で実施した。メンタルヘルスカウンセリングは、カウンセラーを

増員した平成 25 年度の体制を継続し、学生の利便性と内容の充実を図った。また、健康支援センタースタッフ及びカウンセラーとの連携を計るために、合同スタッフミーティングの開催やメール等で情報の交換と共有化を密接に行った。

○キャリア支援の強化

学生の相談が多い時期(4月～7月、2月～3月)にアドバイザーを1人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。

最終学年の学生に対する支援として、学内企業説明会を開催した。

企業から受理した求人をつぎ々の学生の希望や資質に合わせて紹介する「個別マッチング事業」を行った。

企業を訪問して求人の依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員を2人配置した。

3年生・修士1年生対象の学内個別企業説明会について、平成27年度は参加企業数を58社(26年度45社)と拡充した。

短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心に、全学科対象の就職準備・オリエンテーション、1年生をも対象とした面接対策実践講座を4回開催、ハローワーク出張相談を14回開催した。また各国家試験対策模擬試験を当該学科の担当教員とともに、看護学科4回、歯科衛生学科5回実施した。全学科を対象としたビジネスマナー講座、社会福祉学科1年生を対象とした就職進学ガイダンスを実施した。

○高い就職率

就職率は、学部が99.1%、大学院が97.7%、また、短期大学部は100%となった。

イ 地域貢献

(7) 地域社会との連携

○地域貢献推進体制の推進

地域貢献のための全学的な推進組織「静岡県立大学地域貢献推進本部」による地域貢献推進会議を1月に開催し、地域連携事業や、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」及び「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に関して、学内での情報共有を図ったほか、地域貢献推進会議の構成員に「ふじのくに」みらい共育センター長を加える規程改正を行った。

○「ふじのくに」みらい共育センターの開設

「地(知)の拠点整備事業(大学COC:Center of Community 事業)」の本学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』において、平成26年10月に「ふじのくに」みらい共育センターを開設し、地域ぐるみで課題に取り組んでいる。平成27年度は、連携自治体である静岡市及び牧之原市に、自治体と共同運営による「みらい交流サテライト」を開設し、ワークショップ等を開催し、大学と地域の橋渡しを進めた。

○HPS養成教育事業の推進

短期大学部においては、平成26年度に引き続き社会人専門講座「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座」を実施した。平成27年度においては、定員15人程度に対し、千葉県から岡山県に至る広域から25人の応募があった。選考の結果12人を受講生とし、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)として養成した。加えて、受講生の要望に広く応えるためパイロット事業として、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成週末講座(平成28年6月まで)を開講。現在、8人が受講中である。

また、平成26年度に引き続きHPS国際シンポジウムを開催し、全国各地から約140人の参加者を集めた。

平成27年12月には、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座・養成週末講座ともに、「社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的」として文部科学省が定めている「職業実践力育成プログラム」(BP)に全国公立短大で唯一認定を受けた。

さらに、平成28年度のホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座については、厚生労働者の「専門実践教育訓練指定講座」に指定され、給付金制度を活用した受講が可能となった。

○社会人リカレント教育の実施

薬学部では、卒業生が参加する薬剤師リカレント講座及び静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を実施するとともに、静岡県立大学薬学部同窓会との共催で薬学生涯研修講座を開催した。

地域経営研究センターと医療経営研究センターが協力して、リカレント教育を企画開催した。また、本学言語コミュニケーション研究センター、短期大学部、矢野経済研究所の薬局経営の専門家などと連携して、研究科を越えた連携講座を開催した。さらに、社会人学習講座と医療経営研究センターが連携した政策研究

会開催や、静岡大学、開成高校から講師を招へいしてのビジネスセミナー等を開講した。社会人学習講座全体で22講座、うち13講座は連携講座という開講実績となった。

短期大学部においては、社会福祉学科社会福祉専攻卒業生で2年以上の実務経験を有する者を対象とした「社会福祉士国家試験対策講座」を、介護福祉士国家資格取得を目指す介護実務者を対象として、国家試験実地試験を免除するための「介護技術講習会」を実施した。また、歯科衛生学科では労働法や保健、年金に関するリカレント教育講座を開催した。

○管理栄養士卒前・卒後教育研修・交流会の開催

食品栄養科学部栄養生命科学科では、医療・福祉領域に就職した卒業生を招へいし、学部生とともに卒前・卒後教育研修・交流会を平成27年11月に開催した。「食べることは生きること」と題して、卒業生においては管理栄養士としての学び直し、学部生においては未来の管理栄養士に必要なスキルについて学ぶ研修会であり、地域社会に貢献できる人材の育成のためのプログラムを構築した。

○ムセイオン静岡（文化の丘づくり事業）

本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、（公財）静岡県舞台芸術センター（SPA C）及びグランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）の6機関による「ムセイオン静岡」の活動として、施設の相互利用、セミナー・講演会開催等、文化の情報発信を相互連携して行うとともに、スタンプリナーなど共同で事業を行った。

○島田市及び焼津市と連携協定を締結

島田市との間で、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として、平成27年8月に包括連携協定を締結した。包括協定に基づき、島田市担当課と教員との間で地域の課題解決に向けた情報交換を行い、受託研究等に向けた調整を行った。

また、12月には焼津市との間で、「焼津未来創生総合戦略の推進に向けた連携に関する協定」を締結し、焼津市の施策推進に協力することを確認した。

(イ) 産学官の連携の推進

○食品機能解明に関する研究を開始

食品環境研究センターは、茶学総合研究センターと連携して、「食品の新たな機能性表示制度」に基づく食品機能を解明するための研究を開始した。本年度は、特に機能性を有する食品として、静岡県特産のお茶、ミカン、ワサビなどを取り上げて文献レビューを実施した。

○県の推進する各種プロジェクトに関連した受託研究、共同研究等の実施

県施策の推進に寄与するため、県から5件の委託を受けたほか、フーズサイエンスヒルズプロジェクト及びファルマバレープロジェクトへの参画を進めるなど十分な取り組みを行うことができた。特に、フーズサイエンスヒルズプロジェクトでは、平成27年度から始まった食品の機能性表示制度にあわせて、静岡県及び公益財団法人静岡県産業振興財団と連携し、8件の受託研究を実施した。

(ウ) 他大学の連携の推進

○ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる県内他大学との連携

公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「高校等出張講座」事業への講師派遣（2人）や「共同公開講座」2講座（全5回）を開催した。また、「ゼミ学生地域貢献推進事業」に3ゼミが採択、「学術研究助成事業」に1事業が採択され、一部は他機関と共同して取り組むなど、学術交流・連携を行った。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「高校等出張講座」事業への講師派遣（2人）や「共同公開講座」2講座（全5回）を開催した。

また、「ゼミ学生地域貢献推進事業」に3ゼミが採択、「学術研究助成事業」に1事業が採択され、一部は他機関と共同して取り組むなど、学術交流・連携を行った。

ウ グローバル化

○グローバル地域センターの研究

「中国の環境問題に関する研究」では、昨年度に引き続き、学内教員、県内民間企業関係者等からなる研究会を組織し、中国の環境問題の現状や中国政府の環境政策の動向等に関する調査研究を実施した。

「アジアの消費行動の多様性研究」では、広州を中心とする東アジアムスリムコミュニティの社会経済に関する研究、ハラール産業とムスリムの消費行動に関する調査研究を実施した。

「危機管理」部門では、危機管理要員訓練施設に関する調査報告をまとめるなど、地震等の災害や原子力発電等に係る危機管理体制の整備に関する実践的な調査研究を実施した。

○国際シンポジウムの開催、研究活動の拡大と充実

現代韓国朝鮮研究センターにおいては、日韓ワークショップを実施し、県民公開シンポジウム「2016年の朝鮮半島情勢と日本」を開催した。また、広域ヨーロッパ研究センターにおいては、欧州議会副議長の公開講演会をはじめとする講演会・特別講義を開催し、広域ヨーロッパとの多彩な学術交流を地域社会に紹介した。さらに、グローバル・スタディーズ研究センターにおいては、国際ワークショップを開催し東アフリカにおける緊急人道支援問題の研究結果を広く社会に公開した。更に障害者問題を軸とした多彩なグローバルリサーチ研究・海外学術交流を行い、その成果を講演会（障害学生支援）で紹介するなど、充実した研究活動を展開した。

○大学院における実践的科学英語教育の実施

グローバル化に対応できる人材の育成を目指し、ネイティブスピーカーの薬学部講師による科学英語の講義・演習（9科目）を開講した。多くの大学院学生が受講し、実践的科学英語能力の向上がもたらされ、海外での国際学術会議における大学院生による演題発表や大学院生が筆頭著者となる英語論文の発表などの成果を挙げた。

○外国人留学生支援

本学学生による留学生支援のためのカンパセーションパートナー制度は本年度32組が成立した。留学生交流会については留学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約160人参加し、交流を深めた。加えて留学生スポーツ大会を継続実施し、地域ボランティア団体や県大学課、県留学生交流推進協議会とも連携を図った。本年度は初の「留学生交通安全講習会」を清水ロータリークラブの協力を得て実施し、留学生の交通安全を推進した。

「交換留学フェア」において個別相談会を実施し、留学情報を整理し、留学説明に活かした。

○留学フェアの実施

交換留学体験学生による報告会「交換留学フェア」を実施した。同フェアでは、交換留学で来学している留学生による個別相談会も実施し、交流会も行い相互理解を深めた。

(4) 業務運営及び財務状況の改善・効率化に関する特色ある取組

○学長補佐機能の強化

学長のリーダーシップを支える体制を強化するため、副学長を3人体制とし、また、学長補佐を、地域・産業連携、広報、語学教育及び短期大学部学術担当各1人と社会人教育担当2人の合計6人として、学長を支える体制を強化した。

○中期計画の着実な推進

平成27年4月に示された「静岡県立大学のあり方懇談会」の報告を踏まえ、「教養教育及び国際関係学部の見直し検討委員会」を設置し、報告書を取りまとめるとともに、「静岡県立大学将来構想ワーキンググループ」を設置し、長期的な大学のあり方を検討するなど、中期計画の着実な推進を図るための取組を進めている。

また、大学運営会議においては構成員に部長級以上の事務職員が、各種委員会においては事務職員が事務局として運営に加わるなど、常に教員と連携して事業を推進する体制を継続した。

○法人固有職員の採用

事務局組織の専門性を高めるため、法人固有の事務職員の平成28年4月採用に向け、6月～7月に公募し、9月～10月にかけて筆記・面接試験を行った結果、事務職員4人を採用することにした（平成26年度からの合計で11人）。

また、法人固有職員の評価を本採用時（9月）と定期昇給時（12月）に行った。

○計画的、戦略的な予算配分

看護教育の2キャンパス制の円滑な実施に要する経費や、大規模修繕計画に基づき県立大学及び短期大学の中央監視装置の更新等に重点投資するとともに、年度中に適宜予算の執行状況を把握し、補正予算の編成や予算の再配分等、機動的に予算配分を行った。

○経費の節約等による効率的な予算執行

年度の途中で予算の執行状況を把握するとともに、学内に通知を出して、時間外勤務の削減や電気代の節約に取り組んだ。

短期大学部においては、引き続き複数年契約や一般競争入札で契約することにより経費の節約に努めた。節電対策の取組を各部署に依頼し、電気料の節約に努めた。また、法令集の追録について、利用状況を精査し支障のないものについて、追録の差替を停止し経費の節約を図った。

○外部資金の獲得

外部資金獲得のため、各学部にて26年度以上の獲得目標を設定するとともに、科研費に関する説明会を全教員対象に行い、新たな公募情報については、事務局に送付された財団等の助成金については、毎月2回、一覧表にして、全教員にメール配信した結果、外部資金獲得件数は、目標を上回る362件（短期大学部分を除く。）となった。

また、平成28年度における科研費（独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金）採択件数の増加を目指し、公募説明会を4回開催したほか、科研費採択経験の多い教員による応募資料のアドバイス支援、不採択者のうち評価の高かった教員への研究費配分など新たな取り組みを試行した。

短期大学部においては、学科ごとの獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について説明会及びセミナーの開催や公募情報をメール等により随時教員に情報提供し、外部資金獲得の取組を促した。科学研究費助成事業、共同・受託研究、奨学寄附金等併せて15件の外部資金を獲得した。

(5) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特色ある取組

○大学評価（認証評価）

平成28年度に認証評価機関の大学基準協会による評価を受けるため、大学認証評価委員会及び専門部会を設置し、自己点検評価を実施する準備を進めた。

○平成25年度に実施した包括外部監査での指摘事項への対応

内部監査の対象業務について、『過去の内部監査では「会計監査」に主眼を置いているが、「業務監査」の実施も求められるものと考えべき』との指摘に対しては、他校の調査を行うとともに、業務監査を実施していく上での具体的課題や実施方法について検討した。

所在不明の固定資産については年度中に除却処理を行うこととした。

消耗品として購入された10万円未満のパソコンについても、情報資産という視点に立ち、取得日、設置場所、機種、管理者等を記載した「消耗品パソコン一覧」により管理している。

パソコンの廃棄に伴う情報漏えいのリスクについて、平成27年度から情報センターがデータの破壊を含めた廃棄処分を専門業者に委託し、廃棄に当たっては、専門業者との契約書に、秘密保持や情報資産漏えい防止の条項を記載した。

○情報公開の推進

静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、教育研究活動や業務運営等に関する情報について、本学ウェブサイト、広報誌「はばたき」、パンフレット等により適時に公開するなど情報公開の推進を図った。また、新規採用職員に対して、個人情報保護等に関する研修を行うとともに、本学ウェブサイトにおいて、教育研究活動に係る受賞、研究助成採択状況等や中期計画、財務情報など業務運営に係る情報を公開した。

○広報の充実

本学ウェブサイトは、民間調査会社（日経BPコンサルティング）による「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」で第7位（2年連続全国10位以内）を獲得する等、使い勝手の良さ、情報へのアクセスのしやすさを重視して運営した。なお、本学ウェブサイトは導入から7年が経過していることから、リニューアルに向けた準備を行った。

大学ブランドについて、ワーキンググループによる検討を進め、報告書案を作成した。

学内情報や学生の活動をFacebook及びTwitterを活用して、積極的に情報発信したほか、公式サイトの動画の充実のため、学部紹介動画（薬学部、国際関係学部は公開済。経営情報学部及び看護学部は平成28年7月完成予定）の制作を行った。

(6) その他業務運営に関する特色ある取組

○教育環境（施設）の改善

平成25年度に作成した大規模修繕計画に基づき、県補助金に依る県大の2年目の中央監視装置更新工事を完了するとともに、受変電設備の更新工事に着手した。短大部の中央監視装置については、更新を終了し

た。なお、5月に電気引込ケーブルの破損による全学及び周辺に波及した停電事故が生じ、また、その後空調設備の故障や配管の漏水などが顕在化したため、28年度以降の計画の見直しを行った。

○学生の安全対策等の推進

地域の連合自治会定例会に出席し、周辺地域の防犯について情報交換するほか、市内大学間連絡会に参加し、学生の安心・安全な生活を確保するため情報を共有した。また、県内大学間で申し合わせ、各々の大学で把握した不審な情報もメールで共有した。アパート管理者には、大学との連絡会を開催し、警察署員から防犯の助言を受けた。

短期大学部においては、平成27年度においても地域、近隣大学と連携し、7月に学生の安全を守るための静岡市内大学連絡会に出席し、地域管轄の警察署による防犯に対する講話会や、学生の安全を守るための意見交換会を行った。また、アパート管理者、警察署との連絡会を12月に開催し、情報交換を行った。

○防災用電子掲示板の運用

4月から防災用電子掲示板の本運用を開始し、7月に電子掲示板運用担当者会議（各部局代表者1人及び事務局担当者が出席）を開き、行事予定やセミナー告知などを各部局が自主的に防災用電子掲示板に掲出できる体制を整えた。

○学内の防災・減災対策

7月及び8月に実施した防災管理点検結果を参考に転倒防止器具を配布した。また、新規採用教員・研究室を移転した教員等に対しても随時配布した。

11月10日に全学防災訓練を実施（約1,400人が参加）し、従来の自衛消防訓練に加えて新たに「炊き出し訓練」を行った。

短期大学部では、防災訓練時に教職員が自衛消防組織に関係のある訓練担当とし、組織の能力向上も兼ねた防災訓練を実施した。

○コンプライアンス意識の徹底と不適切な経理の防止

不正行為の事前防止のための取組として、文部科学省のガイドラインに対応し、学内におけるコンプライアンス推進責任者に対し、外部講師を招へいし公的研究費等の取扱いに関する研修会を実施した。

業務における個人情報管理には特に留意し、個人情報に関わる資料は書庫（金庫室）等の鍵のかかる場所に必ず保管をしている。処分の際はシュレッダー又は焼却処理をしている。

外部の専門機関が実施する研修会等に監査室職員を参加させ、内部監査知識の習得及び技術の向上に努めたほか、他大学の事例を参考に業務監査の項目の検討等を行った。

各学部でもFD講習会で情報リスク管理等に関する研修を実施するなどして、「公的研究費等不正防止計画」を推進した。

○ハラスメント防止対策

部局ごとに教職員を対象とするハラスメント研修会を実施し、欠席者に対しては当日の研修内容を録画したDVDの視聴をさせるなどの対応を行った。

学生に対しては、リーフレットの配布やWeb学生支援システムを通じてハラスメント相談窓口の周知を図った。学生・教職員に対する啓発活動として、ニュースレターの発行等を行った。

学外者のハラスメント専門相談員による相談を谷田キャンパスでは月5～6日、小鹿キャンパスでは月3日実施した。学内相談員には専門家による研修会を実施し、相談員の資質向上を図った。

○男女共同参画社会の取組等

ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目として「男女共同参画社会とジェンダー」を継続開講した。また、学生・教職員に向けた男女共同参画の現代的テーマでの講演会として、「「WEN-DOワークショップ」女性のための護身術入門」を開催した。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、静岡大学との「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」による連携事業を継続して進展させ、交流会などに積極的に参加したほか、健康支援教室を短期大学部で開講し、研究支援員制度などの本学での利用促進も行った。

保育支援制度を実施している他大学の事例調査として、静岡大学一時保育施設での調査・分析を行った。

○環境に関する教育や啓発活動の推進

食品栄養科学部では、環境生命科学科教員が、環境に関する教養科目「環境科学入門」を担当した。看護学部では、「健康と社会」及び実験実習（基礎健康科学実習）を通して、学生に環境問題と人体、生態の関

係を学ばせ、『公衆衛生基礎実習』で下水道処理施設及び一般廃棄物処理施設の見学などを行なった。また、食品環境研究センターの事業として、夏休み親子環境教室等でも啓発活動を実施した。

各部局においても、会議をペーパーレス会議として実施するなど、省資源、省エネルギー等、環境に配慮した取組を推進しており、エコキャンパスの実現に努めている。

短期大学部においては、省エネ対策については、前年対比の数値を示し、教職員、学生の啓発活動や環境に配慮したキャンパスづくりに努めた。

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育の成果、内容等

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>ア 育成する人材 (7) 静岡県立大学 a 学士課程</p>		
<p><全学的に取り組む教養教育> ・広い知識と視野を涵養し、多様な価値体系が転変する社会に対応できる判断力や倫理観を養うことを目指し、全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育(全学共通科目)を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成する。(No.1)</p>	<p><全学的に取り組む教養教育> ・奥深い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために新カリキュラムによる全学共通科目を実施する。「地(知)の拠点整備事業」の理念に沿ったしずおか学科学群の更なる整備・充実をはかる。(No.1)</p>	<p>・全学共通科目について再編(科目の廃止・新設及び科目名称・単位数の変更)を行う中で、地(知)の拠点整備事業による「しずおか学」科目群の充実を図り、10科目増設し、19科目とした。また、平成27年度から全学生の選択必修科目とし、2単位以上を履修することとした。また、「英語による科目」の充実を図り、14科目増設し、21科目とした。</p>
<p><専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・医療人としての倫理観と薬物治療に関する高度な専門性を有し、研究能力を備えた薬剤師を育成する。(No.2)</p>	<p><専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・薬学教育モデル新コアカリキュラム(平成27年度実施)に対応する改訂カリキュラムに従い教育内容の変更を学年進行に合わせて実施する。(No.2)</p>	<p>・改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成27年4月開始)に対応した新たなカリキュラムによる薬学教育を開始した。</p>
<p>・薬物治療のニーズの理解と研究能力の涵養を通じて創薬及び育薬を主体的に担える人材を育成する。(No.3)</p>	<p>・創薬及び育薬を主体的に担うための研究能力と問題解決能力を備えた人材を育成するために、6年制薬学科との整合性を取りながらカリキュラムの改訂作業を進める。(No.3)</p>	<p>・薬学科のカリキュラム改訂に合わせて、研究能力及び問題解決能力を備えた人材を育成することを主眼に、薬科学科のカリキュラムも改訂し、選択科目の一部を変更した。</p>
<p>・新卒者の薬剤師国家試験の合格率は、国公立大学の上位5位以内の維持を目指す。(No.4)</p>	<p>・薬学教育協議会教科担当教員会議の国家試験情報などを基に薬剤師国家試験の内容を精査するとともに、弱点科目を克服できる学力レベルを達成するために教育内容の検討を進める。新卒者の薬剤師国家試験の合格率は国公立大学の上位5位以内を目指す。(No.4)</p>	<p>・薬学教育協議会の教科担当教員会議に出席し、新制度の薬剤師国家試験の内容を精査し、教育内容を検討した。薬剤師国家試験対策では、薬学教育協議会教科担当教員会議の情報や模擬試験の結果を踏まえ、弱点の強化に努めた(7月及び9月に実施する模擬試験の成績下位者を対象とした夏季及び秋季補講を実施、新たに5年生の2月に国家試験の模擬試験を実施)。 ・本学の新卒者合格率は93.83%で、国公立大学中の順位は第7位であった。国公立大学の上位5位以内という目標には達しなかったが、新卒者全体の合格率86.24%と比べて本学新卒者の合格率は7ポイント以上も上回ることから、合格できる学力レベルを達成するという当初の目的を達成できた。</p>
<p>[食品栄養科学部] ・食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者や管理栄養士を育成する。(No.5)</p>	<p>[食品栄養科学部] ・学部共通科目の講義及び実験実習の内容をさらに進展させるために、学科を横断した担当者の連携体制の見直しを行うとともに、専門科目においては、食品・栄養・環境・健康に関する専門的知識及び多面的発想の醸成を目指したカリキュラムを整備する。(No.5)</p>	<p>・新入生に対する学部共通の導入科目として、「食品栄養環境科学概論Ⅰ、Ⅱ」を全主任教員によるオムニバス形式の講義で実施するとともに、「食品栄養科学入門」では、学生の学際的な知識の修得と発案を促す授業構成とした。また、専門科目「分析化学」「循環資源学」「植物学」「環境工学」について、食品生命科学科の新規選択科目としてカリキュラム改正(平成28年度から受講可能)し、食品・栄養・環境・健康に関する専門的知識を環境生命科学科と食品生命科学科の両学生が共通視点で学べるように整備した。</p>
<p>・新卒者の管理栄養士国家試験の合格率100%の維持を目指す。(No.6)</p>	<p>・最近5年間の管理栄養士国家試験の成績を精査し、関連科目の講義の工夫を促すとともに、模擬試験などの国家試験対策の一層の充実を図る。模擬試験の成績が低い学生に対しては、受験学習の計画書を作成させ、受験に対する意識の向上を図るとともに、計画書にそった学習の実</p>	<p>・管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し、その結果をもとに、個別に学生を指導して、受験に対する意識の向上を図った。また、模擬試験の成績が低い学生には、引き続き、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。 ・新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は92.3%(26人中24人の合格)であり、全国の管理栄養士養成施設</p>

	行に向けて個別指導を強化し、新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は100%を目指す。(No. 6)	設の新卒合格率(85.1%)を上回った。
[国際関係学部] ・グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。(No. 7)	[国際関係学部] ・「静岡県立大学のあり方懇談会」から提示された提言を踏まえて、教員組織、カリキュラム等を含む諸課題の検討を継続して実施し、新たな学部体制の構築を目指す。(No. 7)	[国際関係学部] ・「静岡県立大学のあり方懇談会」報告書を踏まえて学部の諸課題を集約整理し、グローバル化に対応した人材を、より組織的、体系的な教育体制で育成すべく、カリキュラム・ポリシーを策定し、今後の教員組織やカリキュラム再編の土台を構築した。
・2年次までに聴解力、読解力を中心とした基礎的な英語力の定着を徹底し、2年次のTOEIC IP テストにおいてスコア800点以上を獲得する学生が10%、730点以上を獲得する学生が15%、600点以上を獲得する学生が50%を上回ることを目指す。(No. 8)	・学部全体のカリキュラム改革と歩調を合わせる形で新英語カリキュラムの作成を行い、英語基礎力の充実を目指す。2年次のTOEIC IP テストにおいてスコア800点以上を獲得する学生が10%、730点以上を獲得する学生が15%、600点以上を獲得する学生が50%を上回ることを目指す。併せて、次年度以降の英語教育に反映できるようテスト結果の分析と評価を行う。(No. 8)	・TOEIC対策については、インターネットを利用したオンライン自律学習システムを新型に切り替え導入した。加えて、進度をモニターし、学内メールを介した学生への個人指導も実施した。 ・平成27年度末に実施されたTOEIC-IPテストにおいて、2年次のスコア達成度は目標値を上回ることができなかったが、3段階全てで平成26年度の達成度を上回っており、大きな改善が見られた。 【2年次成績】 800点以上 5.4% (平成26年度5.2%) 730点以上 12.2% (同 6.2%) 600点以上 45.6% (同 29.1%)
[経営情報学部] ・経営・情報・総合政策を融合した問題解決能力を身につけた、イノベーションの一翼を担う人材を育成する。(No. 9)	[経営情報学部] ・平成28年度から学部一般前期入試において、小論文に代わり英語または数学の個別試験を導入予定であり、準備に万全を期す。また、平成27年度からコース制を導入する。以上により、学生に一つ以上の専門性をしっかり身につけさせた上での、高いレベルでの分野融合教育を実施する。(No. 9)	・平成28年度学部一般前期入試における英語・数学の個別試験の導入にあたり、オープンキャンパスや高等学校訪問などで、正確な広報と積極的な受験アピールなどに努めた。また、入試実施体制やマニュアル、試験問題等の点検に万全を期し、一般前期入試を円滑に実施した。本コース制は、学生の専門性を磨くため、2年次から「経営」「総合政策」「情報」の履修モデルを提示するものであることから、コース選択の詳細な手順を定め、平成27年度入学生からコース選択を実施した。
・会計リテラシーの教育成果として、簿記検定を奨励し、日商簿記検定3級の卒業までの取得率80%の維持を目指す。日商簿記検定2級の受験を勧め、卒業までの取得率15%の維持を目指す。(No. 10)	・新卒者の日商簿記検定3級の取得率は80%、2級の取得率は15%を目指す。日商簿記3級については高い取得率を達成したもの、より上位の資格を目指す学生が少ない。これについて、非常勤講師の入れ替え、外部講師の活用により、学問的な会計学の面白さについて学生に理解させ、より上位の資格を目指す学生が増えるような講義を行う工夫をする。また、会計学各論を財務会計論、情報会計を監査論に変更し、より体系だった科目体系にする。(No. 10)	・新卒者の日商簿記3級取得率は82%(受験者数に対する合格率は93.2%(過去最高))、2級取得率は17%(同合格率は19.5%)をそれぞれ超えており、1級は1人が合格した。平成27年度の会計学総論では、外部から講師を招へいし、また、単なる講演で済ますのではなく、学生には各講演に基づくレポートを提出させた。学生に実施したアンケート結果によれば、理解度は例年になく良好である。さらに、会計学各論を財務会計論、情報会計を監査論に変更し、会計関連科目をより体系だった科目体系にした。
[看護学部] ・少子高齢社会の健康の護り手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身につけ、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。(No. 11)	[看護学部] ・小鹿キャンパスの新看護学部棟にできるシミュレーション室等を活用して、確かな看護判断能力を高める教育を実施する。 ・看護学部の谷田・小鹿の2キャンパス制教育開始に伴う問題点を拾い出し、修正を加える(平成26年度カリキュラム)。残る平成24年度カリキュラムを継続実施する。(No. 11)	・4年生に対して、小鹿キャンパスの新看護学部棟のシミュレーション室を利用して、臨床判断力を高める教育を実施した。 ・平成26年度カリキュラムの2年目で、谷田・小鹿の2キャンパス制教育も開始された。1,2年生は、日によって谷田か小鹿のいずれかのキャンパスに居ることになるため、それに合わせて時間割の一部修正を行った。
・新卒者の看護師国家試験の合格率100%の維持を目指す。新卒者の保健師国家試験の合格率は、全国平均以上を目指す。(No. 12)	・国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行う。新卒者の看護師国家試験の合格率は100%を目指す。新卒者の保健師国家試験の合格率は全国平均以上を目指す。(No. 12)	・看護師及び保健師の国家試験対策の講演会、模試及び対策講座を実施した。平成28年の看護師国家試験では、受験者54人のうち53人が合格し、合格率は98.1%であり、全国平均94.9%を3.2ポイント上回った。また、保健師国家試験では、受験者64人のうち62人が合格し、合格率は96.9%であり、全国平均92.6%を4.3ポイント上回った。

b 大学院課程		
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床薬学を实践する指導的薬剤師及び医療薬学分野で活躍できる人材を育成する。(No. 13) 	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部6年制卒業生を主な対象とする薬学専攻博士課程(4年制)の大学院教育を実施し、臨床薬学や医療薬学分野での活躍のために必要な高度な能力を涵養する。(No. 13) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学専攻博士課程の大学院生に対し、臨床薬学や医療薬学分野での活躍のために必要な高度な能力を涵養するため、特論講義、特別演習、特別研究などを通して臨床薬学や医療薬学分野で活躍するための教育を継続して実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身につけ、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。(No. 14) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬科学専攻博士前期・後期課程の教育研究を継続的に推進し、創薬、衛生など幅広い分野での活躍のために必要な生命薬学を中心とした専門知識と技術を修得させる。(No. 14) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬科学専攻博士前期・後期課程の大学院生に創薬、衛生など幅広い分野での活躍のために必要な生命薬学を中心とした専門知識と技術の教授を継続して実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 薬学と食品栄養科学の両分野における高度な専門知識と技術を身につけ、「食」と「薬」の学際的研究分野を開拓する人材を育成する。(No. 15) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学と食品栄養科学を基盤とする研究教育を実施し、その成果として引き続き大学院学生が著者となる論文を国際誌にコンスタントに発表することを目指す。(No. 15) 	<ul style="list-style-type: none"> PLoS One、Glycobiology、Eur J Pharm Biopharm等の国際誌に大学院生が筆頭著者となる論文を発表した。 大学院生が、国際学会で研究成果を発表した(例:第2回 International Conference on Pharma and Food, 2014.11.5-6, Shizuoka, Japan等)。また、第20回しずおか健康・長寿学術フォーラム等にてポスター賞等を受賞した。
<ul style="list-style-type: none"> 超高齢社会に対応し、食を通して健康保持に貢献できる知識や技術を身につけ、国際的にも活躍できる人材を育成する。(No. 16) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養環境科学研究院附置の茶学総合研究センター、食品環境研究センター及び花王の寄附講座と連携し、食を通して健康保持に貢献する意識の醸成を支援する。 健康長寿科学特論として、外国人講師によるセミナーを開講し受講させる。 学外から招請する講師による月例セミナー等を開催し、国内外の優れた研究に接する機会を学生に与える。 薬食生命科学総合学府で開催される博士論文発表会、修士論文発表会を学府学生に聴講させ、研究意欲を向上させるとともに課題設定能力・解決能力の涵養を図る。(No. 16) 	<ul style="list-style-type: none"> 茶学総合研究センター、食品環境研究センター、花王の寄附講座と、日常的な研究協力を行うとともに、シンポジウムやフォーラムを通じて学外機関との連携を深め、健康保持に貢献する意識の醸成に努めた。 健康長寿科学特論のセミナーで、外国の大学教授を招へいしその講義を受講させた。 カリフォルニア大学デービス校との連携協定を更新し、今後の研究協力や人的交流を推進する下地を確立した。 学府学生が、自らの専攻にのみならず、他専攻の博士論文発表会などを聴講できるようにし、単位の一部として認めることとした。
<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する専門的な知識及び技術と幅広い視野を培い、環境問題の科学的な解明を通して、食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成する。(No. 17) 	<ul style="list-style-type: none"> H26年度に引き続いて、さらに学部・大学院を通した一貫教育を念頭において、カリキュラムの改善に努め、環境、食、健康に関わる講義内容の充実を図り、研究を通して、環境、食、健康に関わる分野で活躍する人材の育成に努める。(No. 17) 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの変更に伴う支障がないか検討し、さらに学部・大学院一貫教育を考慮して改善に努めた。また、平成26年度と同様に、環境、食、健康に関わる専門的な技術や知識を实践面から習得するために、産業廃棄物処理等の工場見学を実施した。なお、環境、食、健康に関わる分野で活躍する修了生によるセミナーを開催した。
<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル社会の様々な場面で、主体的に思考し、行動できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材を育成する。(No. 18) 	<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 時代の流れに留意し、実践的な科目と理論的な科目のバランスを図りながら、カリキュラムの点検を行うとともに、随時、改善を行う。(No. 18) 	<ul style="list-style-type: none"> 長期未開講科目につき、点検とカリキュラム上の位置づけの軽重・必要性の有無に関する検討を行い、存在意義が希薄と判断された3科目を廃止した。また、文部科学省の指摘に応え、国語教員専修免許に関し、1科目を新設した。
<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成する。(No. 19) 	<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士と博士後期課程のカリキュラムの連動について、カリキュラム検討委員会を設け、検討を始める。博士後期課程入試の秋季実施について入試制度改革に伴う実施状況を見ながら、検討を行う。(No. 19) 	<ul style="list-style-type: none"> 修士と博士後期課程のカリキュラムの連動について、カリキュラム検討委員会を設置し、検討を行った。入試制度改革に関しては、修士課程の一般入試がなかったことから平成28年度に再度検討することとした。
<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究の積極的推進を図る人材を育成する。(No. 20) 	<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 領域毎に、各分野のスペシャリストを講師として招き、講義及び学生指導の充実を図る。 助産師養成に関して、看護実践の質の向上及び教育・研究の積極的推進を図る人材を育成のため、新たな実習先の開拓に努める。(No. 20) 	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、基礎看護学では、東京都内の病院の診療看護師を招くなど、領域毎に、スペシャリストを講師として招いて講義を実施した、一部のものは特別講義として、学部生にも公開した。 助産学の実習先の開拓に努めたが、大学から離れていて学生及び教員の移動が困難な施設等もあることから、引き続き開拓を続けている。

<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者の助産師国家試験の合格率 100%の維持を目指す。(No. 21) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を継続的に行う。 ・新卒者の助産師国家試験の合格率は 100%を目指す。(No. 21) 	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会を実施した。 ・平成 28 年助産師国家試験では、受験者 7 人全員が合格した。
<p>(イ) 静岡県立大学短期大学部</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育において、幅広い教養を磨くとともに、各学科の専門科目と連携しながら豊かな人間性と総合的判断力を培うことにより、保健・医療・福祉の水準向上に貢献し社会の要請に応え得る人材を育成する。(No. 22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リテラシー能力の向上のために、導入教育の実施を検討する。 ・医療福祉システム論は、時代の変化に対応できるよう多職種連携等の内容を強化するよう検討する。(No. 22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リテラシー能力向上のために、導入教育の実施を検討する一環として、リメディアル教育(大学教育を受けるにあたって不足している基礎学力を補うために行う教育のこと)を試行した。 ・医療福祉システム論は、現代ニーズにより対応できるよう、近年の保健・医療・福祉の動向を踏まえて、特に、地域包括ケアシステムのために多職種、特に看護職との連携の必要性について強化した内容を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、歯科衛生士、社会福祉士、保育士又は介護福祉士の資格を有し、時代の要請に対応できる実践的能力や科学的思考力、主体的判断力を有する人材を育成する。(No. 23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、引き続き実習指導やチューター制度をさらに強化し、主体的に行動できる学生の育成を目指した教育を推進する。 ・歯科衛生学科では、引き続き臨床実習においても歯科衛生過程(歯科衛生士の思考プロセス)を念頭においた指導が進められるように、学内教員と実習施設における指導教員との共通認識を深める手段を検討する。 ・社会福祉学科では、開設予定の保育士と幼稚園教諭資格取得が可能な新学科と社会福祉学科との協力体制づくりを進める。同科社会福祉専攻の保育士養成カリキュラムについて、内容や開講時期の検討を引き続き行う。同科介護福祉専攻では、介護福祉士養成課程に医療的ケアの科目が追加され新カリキュラムを開始したが、引き続き医療的ケアの見学実習のための実習施設との調整を行う。(No. 23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、主体的に行動できる看護師の育成を目指し実習指導を強化した。さらに、静岡県がんセンター等での実習や静岡県看護学会への参加を取り入れ、時代の変化や要請を学ぶ機会を導入した。 ・歯科衛生学科では、教育目標や指導内容ならびに歯科衛生過程を念頭においた指導を臨地実習施設における指導教員と共有することや、実習の質の向上を図る手段として、意見交換会を実施した。 ・社会福祉学科では、平成 28 年度に新設することも学科での幼稚園教諭・保育士養成課程について、既存の社会福祉専攻の保育士養成カリキュラムと合わせて検討し、合併授業や保育実習の協力体制を構築した。また、同科介護福祉専攻では、介護福祉士養成課程の医療的ケアについて、見学実習を行い実習先施設との調整を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率 100%の維持を目指す。新卒者の介護福祉士国家試験の合格率は、全国平均以上を目指す。(No. 24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、新卒者全員の国家試験合格を目指して国家試験対策委員及びチューターを中心に実習指導教員と連携しつつ、学生の個性を考慮した指導を実践する。 ・歯科衛生学科では、国家試験対策担当教員及びチューターを中心に、学生の個性を考慮した国家試験対策を推進する。 ・社会福祉学科介護福祉専攻では、平成 27 年度から実施が予定されていた介護福祉士国家試験は 1 年延期されたが、学生の学力向上を目指し外部機関の模擬試験を行う。 ・新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率は 100%を目指す。(No. 24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、模擬試験の時期の変更や試験直前講義等を取り入れた。模擬試験の結果が芳しくない学生には、個別的指導を強化し 100%合格を目指した。 ・歯科衛生学科では、国家試験模擬試験及び国家試験準備カリキュラムを設定し実施した。国家試験直前対策は、平成 28 年 1 月に実施し、希望者に対しては、模擬試験を追加実施した。 ・社会福祉学科介護福祉専攻では、平成 28 年度から実施予定の介護福祉士国家試験にむけて、外部機関の模擬試験を実施した。 ・看護師国家試験における新卒者の合格率は 99.1%を達成し、全国平均である 94.9%を上回った。歯科衛生士国家試験における新卒者の合格率は、95.6%であった。

イ 入学者受入れ		
<ul style="list-style-type: none"> ・受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部局の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進する。(No. 25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生や保護者に対しては、オープンキャンパス、夏季大学説明会、大学見学、進学相談会を通じて、入試広報を行う。 ・高校教員等に対しては、県内国公立4大学合同説明会、高校訪問、新入生による母校訪問を通じて入試広報を行う。特に入試変更点については、重点をおいて説明する。高校訪問では、入試の在り方等についても意見交換をする。 ・県内高等学校長との懇談会を開催し、高大連携や入学選抜のあり方について情報交換を行う。 ・入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に対して出題の意図やねらい等の情報提供を行う。 ・短期大学部においては、訪問高校と入学実績との関係を検証し、効果的な入試広報の一助とする。(No. 25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月のオープンキャンパス(参加者 4,179人)のほか、夏季大学説明会、県内国公立4大学合同説明会、大学見学、高校訪問及び新入生による母校訪問を通じて入試広報を行った。 ・静岡県内国公立4大学合同説明会を、6月に県内3会場で実施したほか、豊橋、名古屋でも実施し、158校198人の高校教員が参加した。また、秋は県内3会場で実施し、74校99人の高校教員が参加した。 ・7月の県高校校長協会進学指導委員会、11月の商業高校校長協会、総合学科高校校長協会及び農業高校校長協会との懇談会を開催し、入学選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。 ・入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に一般入試に関する情報提供を行った(参加者 111人)。 ・短期大学部においては、入試広報資料(オープンキャンパスのチラシ、大学案内等)の作成を年度当初に行い、迅速な広報活動に活用した。高校訪問では特に入学実績のある県内高校はもとより、近隣県外高校も積極的に訪問し、入試広報を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)にふさわしい優秀で多様な人材を公正にかつ妥当な方法で選抜するため、試験科目・出題方法を含めて全学的に入試体制の整備を行う。(No. 26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部において、入学した学生の能力・適性を継続して把握・検証し、入学選抜方法の工夫や改善を図る。 ・今後の入試問題の作問・点検体制を含めた入試体制についての検討を継続する。(No. 26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関係学部では、平成29年度入学選抜方法について、前期一般入試個別学力試験(外国語)の問題のうち学科別問題を廃止し学部共通問題のみとした。また、大学院国際関係学研究科では、留学生について外国語受験科目に「日本語」が選択できる研究分野を従来の1分野から5分野に拡大するなど、入学選抜方法の工夫や改善を行った。 ・現在の入試問題の作問・点検のあり方のうち作問部会の科目代表者及び点検部会の担当者について適切であるかを検証した。
<ul style="list-style-type: none"> ・入試問題のチェックを強化し、過誤の防止(入試ミスの防止)の徹底を図る。(No. 27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入試問題作問業務において、特定の学部に負担が偏らないように、また、適切な出題内容にするために、学部間の連携をさらに進める。 ・入試問題の作問・点検業務の実施に細心の注意を払い、学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会(学内専門委員会・学外専門委員会)を的確に運営する。 ・入試ミスの防止のため、入試問題の事後点検を合格発表前に行う。 ・短期大学部においては、入試の役割分担とチェック体制の再検証を行い、入試ミスの防止を図る。(No. 27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の作問業務において、学部間で連携することで業務の効率化や適切な作問体制の強化を図った。 ・入試問題の作問・点検業務の実施に細心の注意を払い、学力検査問題検討委員会作問部会を的確に運営することを心がけた。 ・平成28年度看護学部の推薦入試で出題ミスがあったため、入試調査委員会を立ち上げ、原因の究明と入試ミス防止の対応策を検討し、再発防止に努めている。 ・短期大学部では、引き続き、小論文問題検討委員会ですべての入試問題を作成し、学内点検専門委員及び学外点検専門委員を設けて、作問時における入試ミスの防止に努めている。短期大学部では、平成25年度入試以降、入試ミスは発生していない
ウ 教育課程と教育方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・「全学的な重点課題」に関する教育活動を推進するために必要な教育内容の導入を図る。(No. 28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局間連携により全学的、部局横断的に取り組む教育活動の推進を図るため、引き続き文部科学省の大型プロジェクトの獲得を目指した取組や学内公募等により実施可能な教育内容の導入を進める。 ・「静岡県立大学のあり方懇談会」の提言を踏まえて、国際関係学部と経営情報学部における学部間共通科目(仮称)の導入に向けた具体的な検討を進める。(No. 28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「全学的な重点課題」の達成に寄与する研究(教育導入のための研究を含む)について、研究費予算に公募型の研究費配分枠を設け、本学の強みを発揮した特色ある教育研究活動を学内から公募し、優秀な提案に研究費を配分してプロジェクトを支援した。 ・国際関係学部と経営情報学部の部局間協力として、学部間共通科目などを通じた部局間連携推進の可能性と課題をあらためて整理する作業を再開し、平成28年度に、双方のニーズに合致した学部間共通科目等の更なる特定作業を推進しその導入を図ることとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)とともに、これらを踏まえた各部局のポリシーについても周知に努め、教職員及び学生の共通認識の深化を図る。(No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学及び各部局における学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を加えた3つのポリシーについて、更なる周知に努めるとともに、これに併せて検証を行う。(No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きホームページでの公表や新入生に配付する履修の手引きに掲載する等方法により全学及び各部局における教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を周知するとともに、その検証に努めた。

<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程（カリキュラム）において、学生の学修意欲の向上と理解の促進を図るため、多様で工夫した授業形態や授業方法を採用するとともに、適切な履修指導や教育研究指導を行う。（No. 30） 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価や教員相互評価などのFD活動と連携して、学生の学修意欲の向上と理解の促進を検証しつつ、各部署のカリキュラムに則しながら多様で工夫した授業形態や授業方法の拡充に努める。また、学習アドバイザー制度等を通じて適切な履修指導や教育研究指導を行う。（No. 30） 	<ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートを引き続き全科目で実施し、担当教員へフィードバックすることで授業改善に役立て、学生の学修意欲と理解の促進に努めた。また、学習アドバイザー制度（短期大学部の場合は、チューター制度）を通じて、学生への履修指導や学習支援等に努めた。
<p>(7) 静岡県立大学 a 学士課程</p>		
<p><教養教育></p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に取り組む教養教育については、長期的な視点に立ち、本学の教育理念に基づいた教養教育のあり方を見直す。また、各学部が提供している教職科目のうち同種のものについては、全学共通科目への一元化を図る。（No. 31） 	<p><教養教育></p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に取り組む教養教育については新カリキュラムにおいて実施する中で、長期的な視点に立ち、本学の教育理念に基づいた教養教育のあり方であるか検証を深める。（No. 31） 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的に取り組む教養教育として、各学問の基礎的内容であることが明確になるように全学共通科目の第2部門（概論）に概論的科目を集約し、かつ科目名を「～入門」という科目名に改めた。また、「しずおか学」及び「英語による科目」は、原則として、2単位から1単位に変更したことにより、幅広い知識を得る機会を拡充するなど、検証を加えながら科目の新設（しずおか学）などの見直しを進めている。
<ul style="list-style-type: none"> 海外で活躍できる英語力の養成を目指して、英語を使用した授業を実施するなど、更なる英語教育の充実を図る。（No. 32） 	<ul style="list-style-type: none"> 授業回数を分割する新たな単位認定方法を導入するなどして、英語による科目を増やし、留学生への対応向上を視野に入れつつ、英語教育の充実を図る。（No. 32） 	<ul style="list-style-type: none"> 海外大学への留学を促進し、より上級レベルの英語力の習得、及び就職活動力の向上を目指して、全学共通科目「TOEFL留学英語」及び「TOEICビジネス英語」について、希望学生に対して、12月24日にTOEIC-I Pの団体受験を学内実施するなどの充実を図った。また、受講希望者が多いため、平成28年度から「TOEICビジネス基礎英語」を新設することとし、科目開設に向けた準備を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> TOEICやTOEFLの受験対策に積極的に取り組む。（No. 33） 	<ul style="list-style-type: none"> 海外大学への留学促進や、より上級レベルの英語習得、および就職活動への動機付けを考慮して、「TOEFL留学英語」、および「TOEICビジネス英語」の拡充を図る。（No. 33） 	<ul style="list-style-type: none"> 海外大学への留学を促進し、より上級レベルの英語力の習得、及び就職活動力の向上を目指して、全学共通科目「TOEFL留学英語」・「TOEICビジネス英語」の充実を図った。また、希望学生に対して、12月24日にTOEIC-I Pの団体受験を学生室と共催で学内実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努める。（No. 34） 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的なキャリア科目やキャリア形成支援事業の検討を行う。 社会貢献活動系学生団体の活性化を図るためにキャリア支援センターが主催している全国シンポジウムを継続して開催する。（No. 34） 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的なキャリア形成支援事業として女子学生を対象に女性のキャリア形成やライフプランについて考えるセミナーを開催した。 2月20日、21日に全国シンポジウムである「キャリア形成シンポジウム」を開催し、学内11団体、学外8団体が参加した。
<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。（No. 35） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度のキャリア支援委員会等の検討を基に、キャリア形成支援事業、就職支援事業の内容の見直しを図る。（No. 35） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に実践的な英語力の強化を図るため、初めて国際関係学部の外国人教員による「英語面接セミナー」を開催した。また、キャリア支援委員会において、各学部のキャリア形成支援と就職支援の取組について情報共有を図っている。
<ul style="list-style-type: none"> 初年次教育のプログラムの充実や体系化を図り、全学的な教養教育と各学部の基礎教育の中に適切に位置付けて実施する。（No. 36） 	<ul style="list-style-type: none"> 大学における学習の基礎的なスキルや幅広い知識を身につけさせるとともに、能動的・自律的な学習態度を養い、全学的な教養教育及び各学部の基礎教育において、「地（知）の拠点整備事業」の理念に沿った科目の導入などにより、初年次教育プログラムの充実に努める。（No. 36） 	<ul style="list-style-type: none"> 1年次の科目において大学における学習の基礎的なスキルの習得や学生の能動的・自律的な学習態度の育成に努めた。また、「地（知）の拠点整備事業」による全学共通科目「しずおか学」に科目を追加するなど、初年次教育プログラムの充実に努めた。
<p><専門教育> [薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務実習事前学習や実務実習において、実務能力の維持のための研鑽を、担当教員が絶え間なく行いながら、教員主導型の実務実習体制を継続する。（No. 37） 	<p><専門教育> [薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習事前学習及び病院・薬局実習の環境及び教育体制を充実させるとともに、教員主導型実務実習体制を強化するために担当教員の臨床現場とのコミュニケーションを深化する。（No. 37） 	<ul style="list-style-type: none"> 新モデル・コアカリキュラムに対応する実務実習事前学習及び病院・薬局実習の環境及び教育体制のためのシラバスを作成した。また、教員主導型実務実習体制を維持するために担当教員の臨床現場における実務研鑽を継続して行った。

<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本技術者認定機構(JABEE)の継続的な認定を受け、国際的に評価される教育プログラムを目指す。(No. 38) 	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本技術者認定機構(JABEE)の平成24年度の審査の際に指摘された教育プログラムを改善し、JABEEの中間審査を受審する。(No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> 日本技術者認定機構(JABEE)の中間審査を受審し、審査員からの指摘事項に従って教育プログラムの改善に努めた。平成28年3月9日付けで平成27年4月1日から平成30年3月31日の3年間の認定を受けた。
<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭と理科教諭の免許取得を視野に入れ、カリキュラム編成を見直す。(No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭教職課程については、平成28年4月の開講を目指し、カリキュラム及び教育体制を整備するとともに、学部における栄養教諭人材の育成に関する理念の周知に努める。理科教諭については、栄養教諭課程導入後の導入を目指してカリキュラムの整備を図る。(No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、平成28年4月開講を目指し、食品栄養科学部の教職課程担当教員や非常勤講師の採用を確定して文部科学省に栄養教諭教職課程の申請を行い、平成27年12月に認可された。さらに、理科教諭教職課程導入を目指したカリキュラムの見直しに着手した。
<ul style="list-style-type: none"> 環境系新学科の設置計画に対応したカリキュラム及び教育方法を確立する。(No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境生命科学科の3年次から本格化する専門科目の実験実習の開講に向けて、これまでの授業評価をもとに、より深化した知識が習得できるような授業内容や教育方法の検討を行う。(No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> 3年次に本格的に実施する環境生命科学実験については、一部を2年次後期に実施するため実験内容を精査するとともに、実験室の整備等を行った。また、本年度実施した授業科目については、学生による授業評価や教員相互の授業参観等からの意見を踏まえて授業内容や教育方法の改善に努めた。
<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の多様なニーズに応えるとともに、グローバル化に対応できるように、より充実したカリキュラム編成に努める。(No. 41) 	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラム案と「静岡県立大学の在り方懇談会」の提言とのすり合わせ作業を継続して行き、新カリキュラム案の最終的な見直しを立てる。(No. 41) 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県立大学のあり方懇談会」の提言にある「国際社会で通用する教養」を備えた人材育成のため、カリキュラム・ポリシーを新たに策定し、組織的、体系的なカリキュラム構築に向けての準備作業を開始した。
<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会が抱える諸問題及びグローバルな問題を発見し、文理融合・多分野融合・イノベーションの視点から、これらの問題を解決する能力を育成することができるカリキュラム編成となるよう見直す。(No. 42) 	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の2年生からのコース制教育開始に備え、文理融合・多分野融合・イノベーションの視点から問題発見・解決能力を学生に付与することができるようなコース制の教育内容について、さらなる検討・精査を行う。(No. 42) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度における、平成27年度入学者の2年次からのコース制教育開始に備え、コース選択の手順を詳細に決定し、学生のコース選択を実施した。さらに、総合政策、情報、及び数理の各科目体系を再点検し、異なる分野の教員間による互いの情報交換を加速することで、さらなる多分野融合の実現などを目指した教育内容の検討・精査を行った。
<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護教育拡充の計画を踏まえ、医療・社会の変化に応じた看護判断能力と実践力を身につけ、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できるように、カリキュラムの整備を図る。(No. 43) 	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部の谷田・小鹿の2キャンパス制教育開始に伴う問題点を洗い出し、修正を加える(平成26年度カリキュラム)。残る平成24年度カリキュラムを継続実施する。 看護教育拡充の計画を踏まえ、小鹿キャンパスの新看護学部棟の有効利用法を検討する。(No. 43) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度カリキュラムによる3,4年生の時間割に関しては全て小鹿キャンパスでの講義・演習であるので時間割はこれまでのものをほぼ踏襲したものになった。 平成28年度カリキュラムによる1,2年生は全学共通科目、英語と基礎医学領域の講義・演習、他学部教員による講義とコンピュータ演習は主に谷田キャンパス(週の半分)で行われ、小鹿キャンパスでは看護学の講義・演習の殆どが実施されるように時間割を見直した。
<p>b 大学院課程</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制の充実を図る。(No. 44) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院における教育・研究を強化、充実させるため、全ての専門分野において複数教員による研究指導体制を継続するとともに、必要に応じて改善を図る。 研究・論文不正防止のため、論文指導での随時注意、研究遂行における実験ノート5年間保管など継続して実施する。(No. 44) 	<ul style="list-style-type: none"> 複数教員による研究指導体制を継続し、学生に対して多角的観点指導からの指導を行っている。 研究・論文不正防止のため、随時注意喚起を行うとともに、実験・研究データの5年保存を実行している。
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的な薬剤師教育を担当する指導的立場の薬剤師及び医療薬学・臨床薬学関連分野で活躍できる研究・教育者を育成するため、教育体制の充実を図る。(No. 45) 	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立総合病院薬学教育・研究センターでの臨床研究及び研究教育を引き続き進める。また、名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携事業を引き続き推進し、薬学基礎教育及び薬剤師リカレント教育における教育連携プログラムを継続的に実施する。また、静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を大学院教育の一環として実施する。(No. 45) 	<ul style="list-style-type: none"> 県立総合病院薬学教育・研究センターでの臨床研究及び研究教育を実施した。名古屋市立大学との薬剤師リカレント教育連携事業や静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を大学院教育の一環として実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 薬学分野において、先端技術と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指し、教育体制の充実を 	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師国家試験の受験資格を持たない薬科学専攻博士前期課程の修了生の進路状況を教育内容の改善に向けてフィードバックする。また、薬科学専攻博士後期課 	<ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程修了生の四分之三は企業研究職や企業開発職等として就職し、また、四分の一は博士後期課程に進学する状況を踏まえて、さらなる研究教育内容の

<p>図る。(No. 46)</p>	<p>程の教育研究を実施し、指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導プログラムを引き続き推進する。(No. 46)</p>	<p>充実と改善に務めた。また、博士後期課程においては、薬学分野における高い専門性を身につけた高等研究職、研究教育職や行政職に携わる人材の育成を目指した教育・研究指導プログラムを継続して実施した。</p>
<p>・薬学的及び食品栄養科学的観点から薬食融合学際領域の先端的科学研究を実践できる人材の育成を目指し、教育体制を充実させる。(No. 47)</p>	<p>・薬食生命科学専攻博士後期課程の修了生を引き続き輩出し、博士(薬食生命科学)または博士(生命薬科学)の学位の授与をすすめる。 ・大学院学生が著者となる論文を国際誌にコンスタントに発表する。(No. 47)</p>	<p>・秋季入学の博士(薬食生命科学)1人及び博士(生命薬科学)3人の学位が平成26年9月に授与された。また、平成27年3月には、博士(薬食生命科学)2人及び博士(生命薬科学)2人の学位が授与された。 ・PLoS One、Glycobiology、Eur J Pharm Biopharm等の国際誌に大学院生が筆頭著者となる論文を発表した。</p>
<p>・国際性を備え、食品・栄養分野での社会貢献に必要な高度専門知識及び分析・解析技術を修得させるプログラム、並びに臨床現場で活躍できる管理栄養士を養成するプログラムを充実させる。(No. 48)</p>	<p>・引き続き英語による授業科目・セミナーを充実し、国際性を備えた学生を育成するとともに、産学官の連携により社会貢献に資する学生の育成を図る。(No. 48)</p>	<p>・カリフォルニア大学デーヴィス校の柴本宗行教授による食品・栄養・環境科学概論Ⅰ・Ⅱ及び食品学特論を開講し、食品科学に関する世界的な動向や最新の研究成果についての授業を行った。また、企業の研究者によるセミナーを実施し、産学官連携による研究成果の実用化例などを学生が知る機会を設けた。</p>
<p>・環境科学の先端技術と地域の環境問題に関する高度な研究能力及び問題解決能力を備えた視野の広い人材の育成を目指し、連携大学院、インターンシップ等他大学及び関係機関と連携した教育の充実を図るとともに、食品栄養科学部環境系新学科の設置計画に対応した学部から大学院までの一貫教育体制を構築する。(No. 49)</p>	<p>・H26年度に引き続いて、さらに学部・大学院を通した一貫教育を念頭において、カリキュラムの改善や県の試験研究機関との連携に努める。特にインターンシップの拡充を図る。(No. 49)</p>	<p>・平成26年度に引き続き、カリキュラムの変更に伴う支障がないか検討し、さらに学部・大学院一貫教育を考慮して実験・演習科目を中心に検討した。また、静岡県環境衛生科学研究所や静岡県工業技術研究所と連携した研究を通して教育の充実や県内の企業へのアンケートによるインターンシップ先の拡充を行った。</p>
<p>[国際関係学研究科] ・グローバル化による社会環境の変化に対応できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材の育成を目指し、カリキュラムの点検、充実を図るとともに、研究科に附設するセンターを中心とした研究活動及びその成果を授業に取り込むことなどを通して教育の充実を目指す。さらに、本研究科が受け入れる留学生のための日本語教育の体制を整える。(No. 50)</p>	<p>[国際関係学研究科] ・研究科附設の研究センターが学外の研究機関と共同で実施する研究プロジェクト、実地調査等に院生を参加させ、学際性を生かした教育体制を構築する。 ・平成26年度の実績を踏まえ、留学生のための日本語教育を継続的に実施する。(No. 50)</p>	<p>・グローバル・スタディーズ研究センターの教員が中心となって多角的な視点から大学院生の論文指導を行うセミナーを実施した。現代韓国朝鮮研究センター及び広域ヨーロッパ研究センターにおいても研究プロジェクト・研究会・交流授業等に大学院生を参画させている。 ・平成26年度に続き留学生のための日本語講習・修士論文添削講座を実施した。また、大学院入試第一次募集で留学生の外国語科目の改正を行い、4つの研究分野で、新たに日本語の選択が平成29年度入試から可能となった。</p>
<p>・英語及び国語の教員専修免許取得を目指す学生のため、言語教育に関する高い専門能力と実践能力が養えるようカリキュラムの質的充実を図るとともに、地域貢献も視野に入れながら、中学・高等学校の現職教員の指導力向上を支援するための体制を整える。(No. 51)</p>	<p>・英語及び国語教員専修免許にかかわる教育体制を、研究科の学際性を生かした視点から点検し、随時、改善に努める。(No. 51)</p>	<p>・平成26年度末の教員異動に伴う届出の際、文部科学省から受けた指摘事項(国語専修免許に関し現状の28単位から30単位以上に科目を増やすことが望ましい)に応え、科目「日本語表現特殊研究」(4単位)を新設し、32単位とした。</p>
<p>[経営情報イノベーション研究科] ・高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを起こす人材を育成するためカリキュラムを見直す。また、社会人に対するリカレント教育を積極的に行う。(No. 52)</p>	<p>[経営情報イノベーション研究科] ・H26年度に引き続き、大学院運営委員会を中心に、将来のカリキュラム改訂のビジョンを検討し、学部との教育の連携についても検討する。 ・地域経営研究センターと医療経営研究センターが協力して、リカレント教育を企画開催し、各種講座やセミナーの質的向上を図るために、研究科を越えた連携講座を引き続き検討する。(No. 52)</p>	<p>・大学院運営委員会や、経営・公共政策・情報の各系を中心にカリキュラム改訂のビジョンを検討し、さらなる検討の場として、カリキュラム検討委員会を設置した。また、学部との教育の連携についても検討を行った。 ・地域経営研究センターと医療経営研究センターが協力して、リカレント教育を企画開催した。また、矢野経済研究所の薬局経営の専門家などと連携して、研究科を越えた連携講座を、さらに、静岡大学、開成高校から講師を招へいしてのビジネスセミナー等を開講した。この結果、社会人学習講座は22講座、うち13講座は研究科を越えた連携講座であった。</p>
<p>[看護学研究科] ・保健・医療・福祉分野の変化に伴い拡大する高度実践看護職の役割に対応した教育内容</p>	<p>[看護学研究科] ・引き続き、新たな看護実践(ナースプラクティショナー等)に対応できる教員確保に努める。(No. 53)</p>	<p>・全国的な看護系大学の乱立により、教員を公募しても集まりづらい中で3人の教授の確保ができた。</p>

を提供する。(No. 53)		
・県立静岡がんセンター等県下の自治体病院との教育・研究に関する連携を強化する。(No. 54)	・引き続き、県立静岡がんセンター及び県内の病院等保健医療機関と連携して教育・研究を実施する。 ・助産師養成課程の臨地実習(正常産の分娩介助など)を円滑に行うため、更なる実施病院の確保を心がける。(No. 54)	・県立静岡がんセンターとは、まず学部生の実習を計画して、平成28年度から実施することになった、これにより段階的に教育・研究を実施できるようになった。 ・助産学の臨地実習先の確保は全国的な少子化もあり、困難を来しているが、その確保に向け活動している。
・専門看護師(CNS)養成コースの認定を受けるための準備を行う。(No. 55)	・小児看護学分野の専門看護師(CNS)コースに対応した科目を配置し、教育を実施する。(No. 55)	・小児看護学分野の専門看護師養成課程として認定された。
(イ) 静岡県立大学短期大学部		
・保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、医療機関、福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成と、それに基づく教育の充実を図る。(No. 56)	・導入教育について検討を開始する。 ・看護学科では、引き続き実習指導での遺漏なき様、実習施設との連絡を密にとり指導を強化する。また、臨床現場で行われている看護師対象の研修会の案内も継続する。 ・歯科衛生学科では、引き続き臨地臨床実習における実習指導者との会議を実施する。また、3回の実習時期各期における巡回指導を通じて、実習担当者が密に連携を取るなどして実習教育の更なる質的向上を図る。 ・社会福祉学科においては、実習施設との意見交換会を継続して実施する。(No. 56)	・導入教育として、リメディアル教育(大学教育を受けるにあたって不足している基礎学力を補うために行う教育のこと)を試行した。 ・看護学科では、例年以上に実習施設の実習指導者に強力な支援を依頼するとともに、毎月の学科会議で学生情報の共有を密に行うなど、指導の強化を図った。 ・歯科衛生学科では、臨地臨床実習施設の実習指導者との会議により指導の強化を図った。また、3回の実習時期各期における巡回指導を通じて、実習担当者が密に連携を取り、実習教育の更なる質的向上を図った。 ・社会福祉学科では、5月に保育実習施設の連絡協議会を開催し、実習が円滑に行われるように実習施設との意見交換を行った。
・キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。(No. 57)	・引き続き、キャリア支援委員やチューターを中心に、就職・進学相談に応じ、面接や小論文指導を積極的に行う。 ・民間で実施している病院等の合同説明会・見学会等の情報についても積極的に学生に周知する。(No. 57)	・キャリア支援委員、実習担当教員やチューターを中心として、学生の就職に関する相談に応じ、面接や小論文指導等の支援を積極的に行った。 ・病院・施設等の合同説明会及び見学会の情報については、キャリア支援センターのインフォメーションボードに掲載するほか、対象の学科学年の学生あてにメールでも案内し、積極的に周知した。
エ 卒業教育		
・卒業後における知識や技術の向上を支援するため、卒業生を対象として、リカレント教育を実施するなど、フォローアップ教育の充実を図る。(No. 58)	・定期的な研修会の開催や最新の学術情報の提供など、卒業後も体系的な知識や技術の修得ができるよう、引き続き、卒業生のニーズに応じたフォローアップ教育を実施する。(No. 58)	・同窓会と共催の生涯研修講座、卒業生を請うての卒前・卒業教育研修、また、フォローアップ教育の一環としての社会人学習講座など、様々な方法で卒業生のニーズに応じたフォローアップ教育を実施している。
オ 成績評価		
(ア) 静岡県立大学		
a 学士課程		
・授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、GPA、CAP制度のもとで、成績評価をより客観的かつ厳格なものにするため改善に努める。改善は、必要に応じて、検討委員会を設けて行う。(No. 59)	・新学務情報システムによるCAP制の導入について、学部との検証を深める。(No. 59)	・文系学部(国際関係学部、経営情報学部)において新たにCAP制(学生の履修単位数が多すぎるのが原因で、学習成果が望まれる水準に達しないことを防止するため、学生が履修できる単位数に上限を設けるもの)を導入し、学生の成績評価をより明確化した。
b 大学院課程		
・授業の到達目標、成績評価基準、学位論文審査基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、適切な成績評価及び学位論文審査を行う。(No. 60)	・シラバス等に記載した授業の到達目標、成績評価基準及び学位論文審査基準等に基づき、適切な成績評価及び学位論文審査を行うとともに、必要に応じて基準の見直しやシラバス記載内容の明瞭化等の改善を行う。(No. 60)	・シラバスに授業の到達目標、成績評価方法を示し、学生に周知するとともに、学位論文審査基準についても指導教員を通じるなどして学生に周知している。これらに基づき、適切な成績評価及び学位論文審査を行った。また、教員間でシラバスの記載の精粗の差がなくなるよう留意し、また、記載内容の明瞭化を期した。
(イ) 静岡県立大学短期大学部		
・授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、成績評価の基準と方法を定期的に見直し、筆記試験、レポート等で適切な成績評価を行う。(No. 61)	・学生の学習効果を高めるために、成績評価の基準となる定期試験やレポート等の評価方法がシラバスに適切に明示されているか、引き続き点検を行う。(No. 61)	・平成26年度から5段階評価を導入し、また、評価方法について、シラバスに明示されているか確認を行った。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 教育の実施体制等

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 教育の実施体制の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。(No. 62) 	<ul style="list-style-type: none"> 新学長のもと、全学的体制について、改めて検討する。(No. 62) 	<ul style="list-style-type: none"> 学長を代表とする「静岡県立大学将来構想ワーキンググループ」を編制し、長期的・戦略的課題について検討を行った。また、平27年4月の静岡県立大学あり方懇談会の報告を踏まえ、「教養教育の見直し」及び「国際関係学部の見直し」の方向性について検討するため、さらに検討委員会を設置し、平成28年1月に提言をとりまとめた。
<ul style="list-style-type: none"> 学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。(No. 63) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部間及び短期大学部との相互協力により、学内教員の教育協力を引き続き推進する。(No. 63) 	<ul style="list-style-type: none"> 講義における教員の学部間及び短期大学部との協力を実施するとともに、各種全学委員会において教員協力を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> 研究機関、民間企業、臨地実習先の研究者、実務経験者等を講師として招聘するとともに、県内高等教育機関との連携を通じて教員の相互活用を推進するなど、学外の人材の活用を図る。(No. 64) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、正課内外の講義に、先進的な研究機関、民間企業や臨地実習先等からの講師の招聘に努めるほか、県内高等教育機関との連携講義などを行う。(No. 64) 	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、経営情報学部の「会計学総論」の講師として日本公認会計士協会主任研究員を招へいするなど、学部生・大学院生・教職員を対象に、国内外の先進的な研究機関、民間企業、著名な研究者や知識人を招へいし、講義、セミナー等を実施したほか、静岡大学等との連携講義を行った。
イ 教育環境の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効率的・効果的な利用を図る。(No. 65) 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕計画に基づき、県大の中央監視装置更新を引き続き進めるとともに受変電設備の更新工事に着手する。短大部の中央監視装置については工事を完了する。また、併せて通常修繕費による老朽化設備の更新・改修も進める。 看護学部棟(谷田キャンパス)の全学的活用部分の予算化を行い、一部供用開始する。(No. 65) 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕計画に基づき、県大の中央監視装置及び受変電設備の更新を進め、短期大学部の中央監視装置更新については完了した。また、併せて通常修繕費による老朽化設備の更新・改修を進めた。なお、大規模修繕計画については、新たな設備の老朽化の顕在化等により28年度以降の計画の見直しを行った。 看護学部棟については、今年度、教員室の整備、COCセンター、男女共同参画センター等の設置、法人本部の移転等を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実を努め、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。(No. 66) 	<ul style="list-style-type: none"> 看護教育拡充に伴い実施した平成26年度の看護学部・研究科関係資料の移動について、両図書館における資料や施設等の利用状況の検証を行い、教育環境の整備に努める。(No. 66) 	<ul style="list-style-type: none"> 谷田・小鹿両図書館では、平成26年度に引き続き調整部会を定期的に持ち、両図書館の利用状況を検証し、図書館ホームページのリニューアル、「利用のてびき」の見直し、電子ジャーナル・データベースの環境整備、学生リクエストへの対応、利用統計作成基準や図書整理基準等の改善など、2館体制の整備と充実を努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。(No. 67) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。平成28年3月末までに国際関係学部のパソコン50台及び管理用サーバーを更新する。(No. 67) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、国際関係学部のパソコン50台及び管理用サーバーを更新した。
<ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。(No. 68) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク機器の更新、老朽化した光ケーブルの敷設替えを行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。平成28年1月末までに谷田、小鹿両キャンパスの情報ネットワークを更新する。 情報漏えいリスク対策として、個々に行っていたパソコンの廃棄を事務局が一括して、データ破壊を含め廃棄処分を専門業者に委託し、パソコン廃棄時における情報資産の管理の徹底を行う。また、USBメモリの取扱いやユーザーIDの管理についてルール化し、管理を強化する。(No. 68) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークについては、平成26年度までの検討結果を踏まえ、谷田、小鹿両キャンパス一体で平成28年2月に更新を行った。また、セキュリティ対策の向上、共用スペース(講義室、カレッジホール、学生ホール、会議室等)に無線LANの導入を併せて行った。 情報漏えいリスク対策として、使用者が個々に処分を行っていたパソコンの廃棄について、事務局が一括でデータ破壊を含めて業者に委託し処分する方法に改めた。USBメモリの取扱いについては、管理簿による貸出しなどルール化した。ユーザーIDの管理については、事務職員においては、異動に伴うIDの引継時にパスワードを新たに交付し、教員においては、退職後も継続利用を行う場合は、ID利用者の誓約書を添付し、部局長等を申請者(=ID管理者)として、責任をもって管理すること等をルール化し、実施した。
ウ 教育力の向上		
(7) 教員の能力開発		
<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科ごとに設置されたファカルティ・ディベロッ 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組む先進的な事例の 	<ul style="list-style-type: none"> 部局ごとと外部講師や内部教員による講演会・研修会を開催し、教員の資質の向上や授業内容の改善を図るとともに、内

<p>ブメント (FD) 委員会において、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、全学FD委員会において重点的な支援を行い、その検証結果を踏まえ、全学的な取組へと拡大することにより、教員の能力向上を図る。(No. 69)</p>	<p>調査、研修、プロジェクトを引き続き支援し教員の能力向上を図るとともに、全学的な取組へと拡充を図る。(No. 69)</p>	<p>容が全学的に亘るものについては、全学FD委員会が共催し支援を行った。当日都合により参加できない教員のために研修会・講演会を録画し、後日DVDの貸し出しを実施した。</p>
<p>・全学及び学部等のFD委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。(No. 70)</p>	<p>・教員間での公開授業、相互評価、学生を交えた意見交換会などを行うとともに、先進的な事例を調査し、引き続き授業改善につながる効果的方法の検討を進める。(No. 70)</p>	<p>・教員間での公開授業は全ての部局で実施した。学生参加型意見交換会についても国際関係学部などで積極的に実施している。</p>
<p>(イ) 教育活動の改善</p>		
<p>・卒業生・修了生及びその就職先等に評価を求めることにより、学部・大学院・短期大学教育に対する社会からの要望を把握し、教育活動の改善に努める。(No. 71)</p>	<p>・各学部等の特色や実情に応じ、同窓会、ホームカミングデイ等を開催するほか、ソーシャルネットワーク等を活用し、教育の成果(評価)に係る意見を聴く機会を設ける。その結果をFD委員会、教務委員会等と連携して教育活動に反映させる。(No. 71)</p>	<p>・各学部において、同窓会やホームカミングデイ等を開催し、卒業・修了生から教育の成果に係る意見を聴いており、これらの結果をFD委員会、教務委員会等と連携して教育活動に反映させた。</p>
<p>・認証評価等の外部評価における教育活動の改善に関する提言を踏まえるとともに、学生による授業評価等による教育活動の客観的な評価体制の充実や、その結果が教育の質の改善に活かせるシステムの整備に更に取り組む。(No. 72)</p>	<p>・各学部、研究科ごとに学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックするとともに、改善結果の学生への公開に努める。また、教育の質の改善につながる取組について先進的な事例を調査し、組織的な取組を検討する。(No. 72)</p>	<p>・各学部、研究科ごとに学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックをしている。さらに一部の部局(経営情報学部)では学生による授業評価アンケート及びそれに基づいた教員によるFDレポートの学内公開等を行っている。</p>

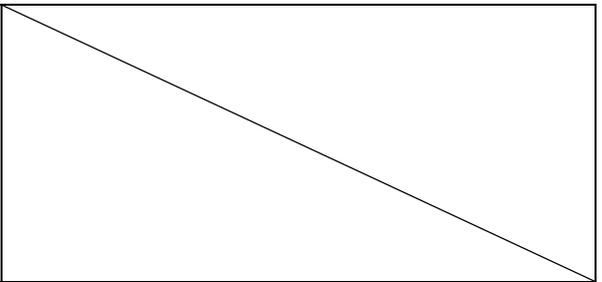
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 学生への支援

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 学習・生活支援		
<ul style="list-style-type: none"> 学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。(No. 73) 	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部生のキャンパス間移動に伴い、両図書館の利用に支障がないよう努める。また、両図書館では、平成26年度に短期大学部附属図書館が実施した「図書館利用者アンケート」を検証し、従来の短期大学の学生・教職員に加え、看護学部・研究科の学生・教職員の利用状況に配慮した図書館サービス体制に努める。(No. 73) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館では、看護学部及び同研究科の学生や教職員の小鹿図書館利用に支障のないよう附属図書館・短期大学部附属図書館の2館体制の整備と充実に努めた。また、平成26年度に短期大学部附属図書館が行った「図書館利用者アンケート」の検証結果に基づき貸出用ノートパソコンを増やすとともに、図書館活用講座、データベース講習会等を実施し、学生の情報リテラシーの向上に努めるなどした。さらなる学習支援の充実を目指し「図書館学習サポーター」事業を試行している。なお、ラーニングコモンズ(複数の学生が集まって電子情報や紙媒体を含めた様々な情報から得られる情報を用いて議論を高めていく学習を可能とする場)のための改修後、館内で自ら学習環境を選択して学習や研究に取り組む学部生や大学院生の姿が多く見られるようになった。
<ul style="list-style-type: none"> 定期的に学生の意見を聴いて学習環境を充実する。(No. 74) 	<ul style="list-style-type: none"> 随時に学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、定期的な意見交換会として、クラブ・サークルの学生との意見交換会、留学生との意見交換会を開き、学生のニーズを踏まえた学習環境の改善に努める。(No. 74) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談やクラブ・サークル対応時を利用して学習環境に問題がないかどうか確認した。また、2月には学習環境の改善に向けてクラブ・サークル代表者、留学生達との意見交換会をそれぞれ開催した。
<ul style="list-style-type: none"> カンパセーションパートナー制度や留学生ガイダンス、留学生同士の交流支援など、留学生に対する支援の充実を図る。(No. 75) 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生を支援するため、カンパセーションパートナー制度、留学生ガイダンス、また各種交流会として、留学生交流会や留学生スポーツ大会を継続するとともに、地域や他の機関との連携を強化する。 交換留学体験学生による報告会「交換留学フェア」を充実させ、留学経験のある学生による個別相談会を実施し、留学に際して役立つ情報を整理してガイダンスに生かす。(No. 75) 	<ul style="list-style-type: none"> 本学学生による留学生支援のためのカンパセーションパートナー制度によるパートナーが32組成立した。留学生交流会には留学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約160人参加し、交流を深めた。また、留学生スポーツ大会を継続実施し、地域ボランティア団体や県留学生交流推進協議会等との連携を強化した。さらに、初の「留学生交通安全講習会」を清水ロータリークラブの協力を得て実施(40人参加)し、留学生の交通安全を推進した。 「交換留学フェア」を10月に開催し、約50人の学生の参加を得た。フェアでは個別相談会を実施し、留学情報を整理して、学生に対する留学説明に活かした。
<ul style="list-style-type: none"> 健康支援センターにおいて、学生相談、健康指導を充実させるなど学生の身体的かつ精神的な健康の増進を支援する。(No. 76) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康に関する知識を涵養するための講演会を開催し、多くの学生に聴講させる。 発達障害を有する学生に対するケアを充実させるために、健康支援センターと各学部・教員及び就職支援スタッフとの連携を進める。また健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングの開催やメール等で情報の交換と共有化を密接に行う。 短期大学部においては、定期健康診断の全員受診を目指すために、入学時の広報、案内、ガイダンスの充実を継続して行う。また、要受診、要精密検査、再検査の実施率の向上を図る。学生に対する健康づくりの啓発活動(ガイダンス時の講演、掲示、健康相談など)を継続する。また健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングの開催やメール等で情報の交換と共有化を密接に行う。(No. 76) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生に対しての講演会を2回開催し、延110人余りの参加を得た。 教職員向けに発達障害に関する講演会を開催し、約30人の参加を得た。また、学生に、メンタルヘルスに関する資料提供を行い、新入生全員(765人)に対して心理検査を実施した。その結果に基づき、精神的健康状態に不安のある学生に対する継続的なカウンセリングや、発達障害が疑われる学生本人とのカウンセリングを実施し、教員、健康支援センタースタッフとミーティングやメールでの継続的な情報共有を図った。 短期大学部においては、学生の健康づくりの啓発活動をガイダンス時の講演や学内掲示板等で実施し、定期健康診断の受診率は98.9%となった。メンタルヘルスカウンセリングは、カウンセラー4人体制を継続し、学生の利便性の向上と内容の充実を図るとともに、健康支援センタースタッフ及びカウンセラーとの合同スタッフミーティングの開催やメール等で密接な情報交換と共有化を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 各種の財団、企業等に支援を依頼するなど奨学金の確保に努める。(No. 77) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生への奨学金制度の案内の充実をはかるとともに、学部・研究科への通知を行うことで奨学金への応募を推進する。また、各種の財団及び企業等へ訪問するなどして奨学金の確保に努める。(No. 77) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科への通知については掲示に加えて全学生にメール配信を実施した。また、授業料減免の相談時に奨学金の説明を行い、学生への案内の充実を図った。また、各種の財団及び企業等を訪問してこれまでの奨学金を確保に努め、1団体では推薦者枠が増加した。

イ 進路支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センターにおいて、キャリアアドバイザー等による相談の充実を図るとともに、積極的な求人開拓を進める。また、県立大学においては学生の企業研究・業界研究を、短期大学部においては資格取得を中心に支援を強化する。(No. 78) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアドバイザーによる相談を充実する。 ・2人の求人開拓員による求人開拓を実施する。 ・短期大学部キャリア支援センター分所を中心に、引き続き就職・進学ガイダンスを推進し、資格取得を生かしたキャリア支援の充実を図る。また1年生からのキャリア支援講座の参加を積極的に促す。(No. 78) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談が多い時期(4月～7月、2月・3月)にアドバイザーを1人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。また、最終学年次の学生に対する支援としての学内企業説明会の開催や、企業から受理した求人を個々の学生の希望や資質に合わせて紹介する「個別マッチング事業」を行った。さらに、3年生・修士1年生対象の学内個別企業説明会について、参加企業数を58社(平成26年度45社)と拡充した。 ・求人開拓員を2人配置し、企業を訪問して求人の依頼や採用選考情報の収集を行った ・短期大学部においては、4月に全学科対象の就職準備・オリエンテーションを実施した。また、面接対策実践講座を1年生をも対象に5～10月に計4回、ハローワーク出張相談を4～10月に計14回開催した。2月には全学科を対象としたビジネスマナー講座と、社会福祉学科1年生を対象とした就職進学ガイダンスを実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、それらに基づいた個別指導を行うとともに、進路状況のデータを活用した支援施策を実施する。(No. 79) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営会議での協力依頼や各教員との連携によって、学生の進路希望や就職・進学等の状況を的確に把握する。 ・早い時期から各学生への電話及びメール等によって、学生の進路希望や就職・進学等の状況を確認する。 ・学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援を実施する。 ・短期大学部キャリア支援センター分所を中心に、学生から就職・進学決定に至る詳しい情報収集を引き続き行い、質の高いキャリア形成支援情報の提供をする。(No. 79) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学生の進路希望や進路状況の把握について、各教員への協力依頼をはじめ、大学運営会議でも協力依頼を行うなど、各学部・研究科とも連携して進路状況の的確な把握に努めた。 ・学生に対して電話及びメールによる各学生の進路希望や進路状況の確認を行い、進路状況の的確な把握に努めた。 ・学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援を行った。 ・短期大学部においては、キャリア支援センター分所が中心となり、卒業年次生に学生の進路希望調査を年度当初に実施し、学科キャリア支援委員と情報を共有した。さらにキャリア支援委員は、卒業年次生のチューターと情報を共有し、キャリア支援センター分所と連携して個別の相談に応じた。
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生との連携を確立し、面談会を実施するなどにより、企業情報や就職情報の入手に努める。(No. 80) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生との具体的な連携方策案を検討する。 ・短期大学部においては、卒業生との連携や社会福祉人材センターや求人施設を招いた面談会を開催し、就職情報の質の向上をさらに図る。(No. 80) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に卒業後も後輩支援を行う社会人キャリアサポーター制度を創設し、平成27年度に初めてOB・OG懇談会を開催することができた ・短期大学部においては各学科で、キャリア支援センターと協力し、卒業生を招いた就職進学ガイダンスを実施した。さらに、求人施設を本学に招き学生が直接情報を入手できるよう支援した。また、5月には社会福祉学科学生を対象に社会福祉人材センターの職員を招き、その利用方法の説明等を行った
<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部においては、キャリア形成支援のための講座等を充実させ、学生のキャリア意識の涵養に努める。(No. 81) 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部においては、就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力等の涵養のために、引き続き面接実践講座、ハローワーク出張相談などの講座を開催する。(No. 81) 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部においては、キャリア支援センター分所が中心となり、就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力等の涵養のために、面接対策実践講座(4回)及びハローワーク出張相談(14回)を開催した。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。(No. 35) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度のキャリア支援委員会等の検討を基に、キャリア形成支援事業、就職支援事業の内容の見直しを図る。(No. 35) 	
ウ 社会活動支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の積極的かつ自主的な社会活動への参加を促進するため、自治体等との連携・協力の強化に努める。(No. 82) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地(知)の拠点整備事業」を推進するため、連携自治体である静岡県、静岡市、牧之原市との対話、首長・学長のトップ会談を実施するとともに、学生が地域での活動を行う複数の科目(しずおか学科目群)を開講する。(No. 82) 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月には牧之原市長と学長が会談し、今後の事業展開に関する意見交換を行い、11月から榛原高校生を対象とした全5回のワークショップ(うち3回に県立大学の学生が参加)を実施した。また、静岡県、静岡市、牧之原市に続き、8月に島田市とも包括連携協定を、さらに、焼津市とは12月に他大学、産業界、金融機関等を含めた11団体とともに「焼津未来創生総合戦略の推進に向けた連携に関する協定」を締結した。「しずおか学」科目群については、新たに「地域づくりの方法」等3科目を追加するとともに、「静岡の防災と医療」等の科目を実践に生かすべく、「静岡救命連携演習」等を実施した。

<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努める。(No. 34) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的なキャリア科目やキャリア形成支援事業の検討を行う。 ・社会貢献活動系学生団体の活性化を図るためにキャリア支援センターが主催している全国シンポジウムを継続して開催する。(No. 34) 	
---	---	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の水準及び成果

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 静岡県立大学		
<ul style="list-style-type: none"> 「全学的な重点課題」に関する研究活動を推進する。(No. 83) 	<ul style="list-style-type: none"> 部局間連携により全学的、部局横断的に取り組む研究活動の導入の検討を引き続き進め、付属研究センターにおける研究活動の拡充を図るとともに、外部資金の獲得を目指した取組や学内公募等により実施可能なものから導入する。(No. 83) 	<ul style="list-style-type: none"> 茶学総合研究センター及び食品環境研究センターが連携して、「食品の新たな機能性表示制度」に基づく食品機能を解明するための研究を開始するなど、複数部局が連携して研究を推進した。また、平成27年度研究費予算に公募型の研究費配分枠を設け、本学の強みを発揮した特色ある教育研究活動を学内から公募し、優秀な提案に研究費を配分してプロジェクトを支援した。
<ul style="list-style-type: none"> [薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院] 健康長寿社会の構築に資する学際融合領域の最先端生命科学と薬食実践科学に関する研究を推進する。(No. 84) 	<ul style="list-style-type: none"> [薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院] 薬食生命科学総合学府を基盤として、健康長寿の実現の鍵となる学際的な生命科学及び薬食実践科学の教育及び研究を推進する。 薬食実践科学研究の展開のために、栄養管理と薬剤管理の緊密な連携の可能なモデル施設との共同研究体制の構築を目指す。 薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターの先導により、「食品の新たな機能性表示制度」の活用も視野に入れた学際融合研究を試行する。(No. 84) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学研究院及び食品栄養環境科学研究院に所属する教員による共同研究を引き続き積極的に実施し、薬食融合領域に関わるオリジナリティーの高い研究成果を報告するなどにより、健康長寿実現の鍵となる学際的な生命科学及び薬食実践科学の教育及び研究を継続的に推進した。 薬食生命科学総合学府において、健康長寿の礎となる学際的な生命科学及び実践科学の教育及び共同研究を推進した。 薬食実践科学研究の展開のために、総合病院及び地域の医療機関における共同研究を推進した。また、薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターの先導により、「食品の新たな機能性表示制度」での活用を視野に入れた学際融合調査研究を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> [薬学部、薬学研究院] 疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学的研究及び臨床薬学研究並びに国民の安全安心に関わる健康科学領域の研究を推進する。(No. 85) 	<ul style="list-style-type: none"> [薬学部、薬学研究院] 生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究、臨床薬学研究並びに国民の安全安心に関わる健康科学領域の研究を引き続き推進する。(No. 85) 	<ul style="list-style-type: none"> 生命科学研究、臨床薬学研究、健康科学領域の研究に関する最新の研究成果を論文や学会等で発表し、疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学研究及び臨床薬学研究を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> 創薬・育薬に関わる生命科学研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進する。(No. 86) 	<ul style="list-style-type: none"> 生体内機能分子を標的とした生命科学研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進する。(No. 86) 	<ul style="list-style-type: none"> 創薬・育薬に関わるDDS (Drug Delivery System 薬物送達システム)に関する研究、医薬品合成に関する研究、分子標的の同定に関する研究、薬物の体内動態制御に関する研究等多くの研究成果を報告し、生体内機能分子を標的とした生命科学研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> [食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院(食品栄養科学分野)] 「食品の安全及び機能」と「食と環境」に関する研究を推進する。(No. 87) 	<ul style="list-style-type: none"> [食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院(食品栄養科学分野)] 食品栄養環境科学研究院の附属施設としての茶学総合研究センター及び食品環境研究センターを中核として、「食品の新たな機能性表示制度」の活用に向けた研究体制を整備する。(No. 87) 	<ul style="list-style-type: none"> 茶学総合研究センター及び食品環境研究センターと連携して、「食品の新たな機能性表示制度」に基づく食品機能を解明するための研究を開始した。本年度は特に機能性を有するとみられる食品の文献レビューを推進した。
<ul style="list-style-type: none"> 「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を推進する。(No. 88) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地(知)の拠点整備事業」(COC事業)を中心として地域連携をさらに推進するとともに、健康の維持・増進に関する栄養学的要因及び環境要因を分子・遺伝子レベルから個体・集団レベルで解析し、疾病リスクを低減させて健康寿命を延伸させる研究をさらに推進する。(No. 88) 	<ul style="list-style-type: none"> COC事業の一環として行われる各種事業への教員及び大学院生の参加を促し、地域連携の強化に努めた。また、静岡県民の検診データから地域ごとの疾病発症の地域性について検討し、各地域に求められる栄養指導のあり方等について研究を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> [環境科学研究所、食品栄養環境科学研究院(環境科学分野)] 安全で快適な環境の創成に資する研究並びにその環境の下で、健康長寿社会及び廃棄物の利活用等による持続可能社会の実現を目指した研究を推進する。(No. 89) 	<ul style="list-style-type: none"> [食品栄養環境科学研究院(環境科学分野)] 「地(知)の拠点整備事業」を中心として公的機関や民間企業等との連携を図りながら、安全で快適な環境の創成に資する研究並びに健康長寿で持続可能な社会の実現を目指した研究を推進する。(No. 89) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県工業技術研究所や静岡県環境衛生科学研究所と連携して健康の維持・増進に関する研究を推進し、また、廃棄物利活用による持続可能社会を目指した研究を探究した。また、「地(知)の拠点整備事業」として他学部とも連携して環境リスクに関するセミナーを開催した。
<ul style="list-style-type: none"> [国際関係学部、国際関係学研究科] アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を 	<ul style="list-style-type: none"> [国際関係学部、国際関係学研究科] 現代韓国朝鮮センター及び広域ヨーロッパ研究センターを中心に、広い視野からアジア地域と欧米地域の国際問題等について積極 	<ul style="list-style-type: none"> 現代韓国朝鮮研究センターにおいては、日韓ラウンドテーブル会議、県民公開シンポジウム「2016年の朝鮮半島情勢と日本」を開催した。また、広域ヨーロッパ研究センターにおいては、欧州議会副議長の公開講演会をはじめ

推進する。(No. 90)	的に研究を進め、社会貢献にも留意しながら研究活動の拡大と充実を図る。(No. 90)	めとする講演会・特別講義を開催し、広域ヨーロッパとの多彩な学術交流を地域社会に紹介した。
・多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。(No. 91)	・時代の流れにも配慮しながら、グローバル・スタディーズ研究センターを中心にして、文化研究の様々な領域にかかわる研究プロジェクトを、随時、企画・実施し、研究活動の拡大と充実を図る。(No. 91)	・グローバル・スタディーズ研究センターにおいては、静岡市で国際ワークショップを開催し、東アフリカにおける緊急人道支援問題の研究成果を広く地域社会に公開した。更に障害者問題を軸とした多彩なグローバルイノベーション研究・海外学術交流を行い、その成果を講演会(障害学生支援)で紹介するなど充実した研究活動を展開した。
[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進する。(No. 92)	[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・平成26年度までに得られた3センター(地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター)の実績や研究成果を基盤とし、経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進し、社会人のリカレント教育へ活用する。(No. 92)	・平成26年度までに得られた3センター(地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター)の実績や研究成果を基盤とし、経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進するとともに、その研究成果を基に社会人リカレント教育における学際的な講座を複数開講した。
・広範囲にわたるイノベーションを促進する経営・情報・政策に関する研究を推進する。(No. 93)	・平成26年度に引き続き、外部資金を獲得しながら、3センター(地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター)を中心に研究を進めるとともに、各教員が分野を超えて融合的な研究を進める。(No. 93)	・センターを基盤として、医療介護総合確保のマネジメント支援のためのITシステムの開発の研究などの分野を越えた融合的研究を進めた。
・アジア企業をはじめとした、「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究を推進する。(No. 94)	・平成26年度に引き続き、アセアン(東南アジア)地域や中国に進出した静岡県企業や現地企業の活動状況を調査研究し、研究成果を「地(知)の拠点整備事業」やグローバル地域センターの活動等に活用する。(No. 94)	・中国(貴州省)の茶産地の茶取引の実態調査を行い、静岡県茶(茶葉)需要拡大に向けた提言をまとめた。また、在インドネシア静岡県企業(3社)の経営状況についてヒアリング調査分析し、その成果をセミナー等を通じて地域産業界に提供するなどした。
[看護学部、看護学研究科] ・地域で生活する人々の健康・療養支援及び災害時における看護の役割に関する研究を推進する。(No. 95)	[看護学部、看護学研究科] ・地域住民を交えた健康や看護に関する研究を継続して行う。(No. 95)	・学生主体による地域防災訓練への参加で救急救命や人工呼吸、AEDの使用指導をおこなった。
[グローバル地域センター] ・アジア地域の社会・文化に関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を行う。(No. 96)	[グローバル地域センター] ・「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」並びに「危機管理」に関する調査・研究を継続して推進する。また、調査・研究成果等の情報発信、広報(シンポジウムの開催等)を行う。(No. 96)	・「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門では、中国の環境問題、東アジアのムスリムコミュニティの社会経済、ハラール産業とムスリムの消費行動、経済と宗教の関係に関する研究等を行った。「危機管理」部門では、危機管理要員訓練施設の整備など危機管理体制の整備に関する研究等を行った。「サロンの運営」では、運営方法を見直し、新たに「静岡懇話会」として立ち上げた。また、一般向けの公開講座や講演会の開催等を通じて、研究成果の活用等による情報発信を行った。
イ 静岡県立大学短期大学部		
・各学科等が持つ研究資源と地域ニーズの整合を図り、人々の生活の活性化に寄与するための研究を推進する。(No. 97)	・短期大学部の特長である、保健・医療・福祉の支援に関する研究を引き続き推進する。(No. 97)	・教員特別研究推進費(学部研究推進費)において、「静岡県「お達者度」上位地域の森町在住者における健康要因に関する横断調査」等、保健・医療・福祉の支援に関する研究30件を採択し推進した。
・地域特性を考慮し、震災時の保健、福祉等に関する研究を推進する。(No. 98)	・東日本大震災以後の社会的要因等を踏まえた震災時の保健・医療・福祉等についての研究を積極的に推進する。(No. 98)	・学内研究費や獲得した外部資金を用いて、災害時要援護者支援に対する検討等、災害時の保健・医療・福祉に関する研究を実施した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(2) 研究の実施体制等

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 研究の実施体制の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究等を推進するため、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。(No. 99) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金応募に際して、研究者が形成したネットワークに加え、コーディネートによるネットワークでの共同申請を積極的に働きかける。 教職員に対して、産学官連携啓発セミナーにおいてネットワーク形成の意識づけを行うとともに、産学官連携の連絡会議や他機関の研究成果発表会等へ、研究者の参加を促す。(No. 99) 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡健康・長寿学術フォーラム」を開催、学内のUSフォーラム(学内の研究成果発表の場)などを通じて、他大学・他機関の研究者との連携を図ったほか、学外との共同研究の際に研究者を受け入れる客員教授制度を活用して共同研究を推進した。 産学官連携啓発セミナーを1回開催し、ネットワーク形成に関する教職員への啓蒙を行った。また、アカデミックフォーラムなどの大規模な展示会に、教員が出席し、他の出席者との情報交換によりネットワーク形成に寄与した。
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究や受託研究を活発に展開するため、他大学や研究機関、地方自治体等との産学官連携を強化する。(No. 100) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地(知)の拠点整備事業」採択校との連携や、県内公設試験研究機関との合同発表会の開催などを試行する。また、補助事業により、自治体をフィールドとした研究に対し、6件程度の研究費配分を行う。(No. 100) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」への参加を通じて、事務レベルで「地(知)の拠点整備事業」採択校である東海大学と今後の事業展開に関する情報交換を行った。 自治体をフィールドとした地域指向型の研究として、補助事業により10件、内部資金により8件に配分を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 外部資金は、第1期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。(No. 101) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のため、大学全体として取組む国の大型プロジェクト事業に応募する。 外部資金の募集案内等をすみやかに学内公表するとともに、科学研究費、A-S-T-E-Pなどの外部資金に対する説明会・研修会の開催回数を増やし、年間333件及び金額933,225千円以上の獲得を目指す。(No. 101) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡大学が採択を受けた、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に事業実施機関として参画した。 A-S-T-E-P(国立研究開発法人科学技術振興機構の研究支援金)、などの外部資金説明会に8回参加し、公募情報を学内に情報提供をするとともに、応募を促すなどした。この結果、377件831,853千円の外部資金を獲得した。また、平成28年度の科学研究費の獲得を目指し、説明会を4回開催した。短期大学部では、外部資金の募集案内等多くの機会を学内公表し、外部資金の獲得を喚起した。また、引き続き短期大学部独自の科学研究費補助金研修会を実施し、応募上の留意点等を重点的に解説し、一層の応募を募った。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。(No. 62) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学長のもと、全学的体制について、改めて検討する。(No. 62) 	
イ 研究環境の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 電子資料やデータベースの整備充実を図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。(No. 102) 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県立大学・短期大学部機関リポジトリ運用指針」について教員への周知に努める。また、収録コンテンツの充実を図るため、学術コンテンツ流通を促進する国立情報学研究所の各種事業等について広報する。(No. 102) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館では、「機関リポジトリバーナー」の図書館ホームページへの追加、「機関リポジトリ案内」の「利用のてびき」への掲載等、本学機関リポジトリの周知に努めた。さらに、国立情報学研究所機関リポジトリデータベースへのデータ提供を実施したことで、C i N i i(国立情報学研究所機関リポジトリデータベース)や国立国会図書館デジタルコレクションの検索結果からダイレクトに本学機関リポジトリ収録論文の閲覧ができるなどの利便性が格段に向上し、本学学術研究成果の利活用が進んだ。
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。(No. 103) 	<ul style="list-style-type: none"> 共同利用研究機器の更新は、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案し、県からの補助金により計画的に実施する。(No. 103) 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの補助金等により、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、機器の更新を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究や動物実験を実施するための国際水準を踏まえた研究体制の充実を図る。(No. 104) 	<ul style="list-style-type: none"> 公私立大学実験動物施設協議会が行う相互検証に適合した施設改修及び動物実験実施に向けた自己点検・評価を実施する。特に動物実験計画に即した飼育施設として改修を図る。(No. 104) 	<ul style="list-style-type: none"> 公私立大学実験動物施設協議会が行う相互検証に適合した施設改修及び動物実験実施に向けた自己点検・評価を実施し、ホームページに公開するとともに、相互検証を11月5日に受け、おおむね実施されていることが評価された。
ウ 知的財産の創出・活用		
<ul style="list-style-type: none"> 本学としての知的財産の戦略的なマネジメントのもと、マネジメント体制の充実を図るとともに、積極的な知的財産の創出・活用、知財教育の推進など効果的・効率的に知財活動に取 	<ul style="list-style-type: none"> 発明委員会を月1回開催し、迅速な特許出願に対応するとともに、産学官連携推進本部において、知的財産の管理体制を充実させ、知財戦略を立てる。また、静岡技術移転合同会社、産業支援団体等を活用して、積極的に技術移転を図る。教職員対象の知財セミナー、全学部生対象の知財講座を 	<ul style="list-style-type: none"> 発明委員会を10回開催し、迅速な特許出願に対応するとともに、科学技術振興機構(JST)等の助言を受け、特許性が高い発明の選定に努めた。また、全学部生対象の知財講座の実施、企業の未利用特許の活用方法を探るアイデア大会への参加など、知財教育の推進に取り組むとともに、教職員対象の知財セミナーを2回開催した。短期大学部に

り組む。(No.105)	施する。(No.105)	においても教員が進める教育プログラムの名称等について、法人名義で商標登録を行った。
エ 研究活動の改善		
<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価等の外部評価における研究(研究環境)に関する提言を踏まえるとともに、学内で継続実施してきた研究成果発表等を通じた相互評価及び教員活動評価制度等による研究活動の検証に努め、研究水準向上への取組を推進する。(No.106) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外部評価の提言やUSフォーラムなどを通じた相互評価及び教員活動評価制度等を活用して、各部局における研究活動の検証に努め、研究水準の向上を図る。(No.106) 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートや教員による相互評価及び活動評価制度等を活用して、部局における研究活動の検証に努めるとともに、USフォーラムにおける発表などを通じて研究水準の向上を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・学内の研究費の配分は、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的・選択的な配分とする。(No.107) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の配分については、引き続き早期配分に努めるとともに、独創的かつ先進的な研究に対して外部評価制度を活用する。また、全学的な重点課題に対応する研究に対する重点配分を行う。(No.107) 	<ul style="list-style-type: none"> ・独創的かつ先進的な研究に対して外部評価制度を活用したが、審査に時間を要したことにより、前年度より配分が遅れた(6月⇒7月)。また、全学的な重点課題に対応する研究に対して、重点的に配分を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ(大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム)等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。(No.108) 	<ul style="list-style-type: none"> ・USフォーラム、公開講座など学外者が聴講できる研究成果発表等を実施するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。(No.108) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「USフォーラム」(学内の研究成果発表の場)や「産・学・民・官の連携を考えるつどい2015」等において、本学の研究成果を積極的に発表した。また、研究成果(論文等)を紹介する冊子(研究シーズ集2014-2015、紀要等)の作成に際し、多くの眼に触れるよう工夫したほか、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)国際シンポジウム等の紹介や成果等を速やかにホームページで公開した。図書館でも「機関リポジトリバーナー」を図書館ホームページに追加するなど本学機関リポジトリの周知に努めた。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(1) 地域社会との連携

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>＜全学的な活動展開＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な地域貢献活動を展開し、地域社会との連携強化を図る。(No. 109) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地(知)の拠点整備事業」を推進し、本学が地域に貢献する大学であることを内外にアピールする。 地域貢献推進本部と「ふじのくに」みらい共育センターが協働して、大学全体の地域貢献活動を推し進める。 健康長寿社会の形成のため、地域との連携を推進する新たな拠点となる健康長寿地域連携センター(仮称)の設置を看護学部の拡充を踏まえ再度検討する。(No. 109) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地(知)の拠点整備事業」で連携する静岡市と牧之原市に、4月に、自治体との共同運営で「みらい交流サテライト」を設置するとともに、7月から8月にサテライトキックオフを開催した。また、同事業によるシンポジウム、ワークショップ、イベント等について、ホームページで周知したほか、活動を紹介するパンフレットを作成し配布した。 文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に静岡大学が採択され、本学も参加校として事業に協力した。 大学として地域貢献活動を推進するため、「ふじのくに」みらい共育センターにおける活動について、地域貢献推進本部にて情報共有を行ったほか、第三者評価及び提言への改善計画及び平成28年度計画について、承認を得た。 健康長寿地域連携センター(仮称)の設置等について検討した。
<p>＜多様な学習機会の提供＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉に関わる職能団体等と連携して、卒業教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習・研鑽の場を提供する。(No. 110) 	<p>＜多様な学習機会の提供＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するために、静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会、薬学生涯研修講座、リカレント講座等の充実を図る。 静岡県産業振興財団と連携して引き続き総合食品学講座を開催するとともに、「地(知)の拠点整備事業」で企画している「しずおか学び直し塾」や日本栄養士会と連携して、卒前・卒業教育研修会を企画・開催する。 医療経営研究センターでは、県内外の医療・介護関係者のみならず、地域包括ケアに関心のある行政関係者に対象を拡大し、学習・研鑽の場を提供する。地域経営研究センターでは、医療・福祉等に関して、政策と経営という観点から、社会人教育を実施する。 県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育への協力を継続する。 県とともに看護教員継続研修会の実施に協力し、看護教員の養成を引き続き行う。 短期大学部においては、引き続き、NPO団体との共催による難病支援の研修会、静岡県介護福祉士会との連携による介護技術講習会、HPS養成講座等を開催する。また、参加者ニーズに基づく継続実施を図るため、関連団体との連携の更なる向上に努める。短大ホームページの活用も継続し、広く一般市民への広報に努める。(No. 110) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県薬剤師会、静岡県病院薬剤師会、静薬学友会等と連携して、東海薬剤師学術大会、東海ブロック病院薬剤師学術大会、静岡県立大学薬学部・病院・地域薬局連携薬物療法研修会、静岡県立大学薬学部同窓会薬学生涯研修講座を実施した。 平成27年度も総合食品学講座を開講した。学部生は食品企業に就職するために必要なスキルやニーズを把握することができ、食品学を学んでいない企業人(受講者)にとっても実りあるものとなった。また、医療・福祉領域に就職をした卒業生を招へいし、卒前・卒業教育研修・交流会を11月に開催した。卒業生においては管理栄養士としての学び直し、学部生においては未来の管理栄養士に必要なスキルについて学ぶ研修会となった。 医療経営研究センターでは、県内外の医療・介護関係者のみならず、地域包括ケアに関心のある行政関係者に対象を拡大し、学習・研鑽の場を提供するため、平成27年12月20日に約250人を集めて政策研究会を開催した。地域経営研究センターでは、医療・福祉等に関して、政策と経営という観点から、社会人リカレント教育としての学習講座を実施した。 引き続き、県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育を継続している。 引き続き、県とともに看護教員継続研修会の実施に協力し、看護教員の養成を行った。 NPO法人との共催による難病研修会、静岡県介護福祉士会との連携による介護技術講習会、社会人専門講座「ホスピタル・ブレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座」を開催した。HPS養成講座については、週末開講の要望が多数寄せられていたため、「HPS養成週末講座」をパイロット事業として実施した。これらの活動は、短大部ホームページを活用し、広く一般市民への広報を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 講義科目の積極的な公開やリカレント教育を実施し、社会人の生涯学習を支援する。(No. 111) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会人聴講生制度において、講義科目を積極的に公開するとともに、科目等履修生の受入れや社会人向け学習講座の開設など、リカレント教育を実施する。 短期大学部においては、リカレント教育の広報を積極的に行う。社会福祉学科では、社会人聴講生や科目等履修生の受入れを行う他、介護福祉専攻で介護技術講習会等を引き続き実施する。(No. 111) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人聴講生制度により、学生と一緒に授業を受けることのできる講義科目を社会人等に積極的に公開し、社会人等の生涯学習を支援した。 短期大学部では、社会人聴講生の受入れを行うとともに、社会福祉学科や歯科衛生学科にてリカレント教育を実施した。 <p>【状況】</p> <p>社会人聴講生(延べ人数) 272人</p> <p>聴講科目数 132科目</p>
<ul style="list-style-type: none"> 県民のニーズに対応した公開講座、生涯学習プログラム等を県内各地で定期的に開催する。公開講座については、延べ人数で年間800人以上の参加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座については、これまで以上に県民のニーズを的確に把握し、ニーズに対応したテーマや開催形式により、県内の複数会場で開催する他、静岡市・市内大学共催のリレー講座やその他関係機関との共催講座を積極的に開催する。また、県民を対象とした講演会やシンポジウム 	<ul style="list-style-type: none"> 全学の公開講座は、平成26年度から富士市教育委員会との共催により実施している富士市民大学前期ミニカレッジ(東部会場)をはじめ、県内5会場で開催したほか、静岡市・市内大学共催のリレー講座を開催した。計27回(静岡市・市内大学共催のリレー講座全5回を含む)を開催し、延べ人数で1,703人が参加した。今後も関係機関と連携を図り、効果的な広報活動を実施し、参加数の確保に努める。

(No. 112)	などの開催に努める。公開講座については、延べ人数で年間 800 人以上の参加を目指す。(No. 112)	
・地域の児童・生徒を対象に模擬授業や研究室開放等を実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。(No. 113)	・模擬授業や研究室開放等の周知に努め、多くの児童・生徒が参加するよう取り組む。(No. 113)	・大学祭では第 1 日目に研究室開放、全学部で模擬授業を行った。模擬授業には合計 93 人が参加した。周知を徹底するために地元の自治会連合会定例会に参加し、開催案内の説明と各自治会住民への配布を依頼した。また、県内の高校に開催案内を送付した。また、短期大学部においては、高校の大学見学会の中で模擬授業や開催中の講座の見学及び施設見学を行い、多くの生徒が参加できる取組を行った。
<社会への提言活動> ・地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動を通じて地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。(No. 114)	<社会への提言活動> ・グローバル地域センター、地域経営研究センター、医療経営研究センターなどにおける研究発表・報告、提言書、講演などの活動を通じて地域社会の諸問題の調査・研究及び解決に向けた提言活動を行う。(No. 114)	・地域経営研究センター、医療経営研究センターが協働して企業や医療の経営に関する調査・研究の成果を還元する活動(研究発表・報告、提言書、講演など)を行った。また、グローバル地域センターの「危機管理」部門では、台湾での調査報告書をまとめ、当該報告の中で、危機管理要員教育訓練施設整備に関する提言を盛り込んだ。これらのセンターでは、学内学生向けの講義、一般向けの公開講座や講演会を開催し、研究成果等の情報発信を行うことで、地域が抱える課題を検討する視点や考え方を提供した。
<産学民官の連携> ・研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を進め、産学官の共同研究、受託研究を積極的に推進する。(No. 115)	<産学民官の連携> ・新技術説明会、相談会及び交流会を県内外で複数回開催して、企業のニーズと大学の研究シーズのマッチングを進める。(No. 115)	・平成 26 年度を上回る、2 件の新技術説明会、5 件の研究成果展示会に参加した(26 年度 新技術説明会 1 件、研究成果展示会 3 件)ほか、効果的な出展を図り、教員の持つシーズに適合した疾患別相談会に新たに参加した。本学の研究シーズを外部に向けて積極的に周知することで、産学連携活動を推進した。また、積極的な技術移転を図り、静岡技術移転合同会社を介して 3 件、産業支援団体等を介して 3 件の展示会等に出展した。また、技術移転の可能性を高めるよう、新たに民間の未利用特許データベースに本学特許を登録した。
・共同研究、受託研究については、第 1 期中期計画期間の実績(件数)を超える研究の実施を目指す。(No. 116)	・企業からの技術相談及び教員からのヒアリングを月 4 回(週 1 回)以上行い、シーズとニーズのマッチングの回数を増やすことにより、86 件以上の共同研究、受託研究を実施する。(No. 116)	・企業から 73 件の技術相談等を受け、教員と調整を行った。こうした継続的な取組が、122 件の共同研究・受託研究につながっている。
・県内自治体や NPO 法人等の活動と連携し、地域振興プロジェクトや地域防災活動に積極的に協力する。(No. 117)	・「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催するとともに、静岡市や地元自治会が実施する防災訓練への本学の支援策を検討する。 ・静岡市、牧之原市に県大サテライトを設置するとともに、前記自治体における諸課題解決のための研究を推進する。 ・県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、県舞台芸術センター、グランシップとの協働による文化発信活動「ムセイオン静岡」として活動する。(No. 117)	・静岡県地震防災センターと共催で 9 月に「ふじのくに防災士養成講座」を開催。講堂や教室等の提供や、運営(本学教員も一部の講座を担当)等の面で協力した。また、11 月の本学防災訓練において、学生に対して 12 月の「地域防災の日」に実施される地域の防災訓練への参加を呼び掛け、当日、桃源台小学校(静岡市)で開かれた訓練に看護学部学生が応急救護などの訓練のため参加した。 ・「地(知)の拠点整備事業」において連携する静岡市と牧之原市に、自治体との共同運営で「みらい交流サテライト」を設置するとともに、サテライトキックオフを開催したほか、地域課題解決に向けたワークショップ、講演会等を開催した。 ・県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、県舞台芸術センター、グランシップとの協働による文化発信活動「ムセイオン静岡」において、文化の丘フェスタの共同開催、県立中央図書館による「ふじのくにブックレクチャー」への協力などの活動を行った。
<その他知的資源の地域還元> ・小鹿キャンパスにおいては、健康度測定を伴う健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに一層貢献する。(No. 118)	<その他知的資源の地域還元> ・小鹿キャンパス(短期大学部)において、地域住民の健康づくりに貢献するため、健康度測定、健康に関する相談会を引き続き実施する。(No. 118)	・短期大学部においては、引き続き地域住民の健康づくりに貢献するため、健康度測定フェア、健康に関する相談会を 8 月に実施した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(2) 県との連携

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。(No. 119) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県の各種審議会、委員会等への本学教員の積極的な参画を支援する。また、県の推進する各種プロジェクトに関連した受託研究、共同研究等を実施するとともに、危機管理に関する研究、機能性食品における新制度に対応するためのシステムティックレビューあるいはヒト介入試験等の実施により、静岡県の諸課題の解決のための研究を推進する。(No. 119) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の専門性に応じて、外部の各種審議会、委員会等について積極的な参加を行うことを基本姿勢としている中で、43の委員会に29人が委員として参画した。また、静岡県が推進するフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトと連携し、機能性表示食品に関する研究体制を整備し、システムティックレビュー4件及びヒト介入試験4件の受託を受け実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県の試験研究機関等との連携大学院の活動を実施する。(No. 120) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院教育の充実や連携先の業務の活性化を図るため、静岡県の試験研究機関や県立病院等との協定に基づく連携大学院の活動を引き続き実施する。(No. 120) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境衛生科学研究所などの静岡県の試験研究機関や病院等との協定に基づき、連携大学院の活動を実施した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(3) 大学との連携

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学間ネットワーク機能の強化に協力し、県内他大学と連携した教育や学生支援の充実を図る。(No. 121) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する県内他大学との連携事業に参加し、学術交流・連携を一層進める。(No. 121) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「高校等出張講座」への講師の派遣(2人)や「共同公開講座」を2講座(全5回)開催した。また、「ゼミ学生地域貢献推進事業」に3ゼミが参加し、「学術研究助成金」に1課題が採択されるなど、他大学との連携、交流を行った。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(4) 高等学校との連携

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するとともに、学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。(No. 122) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学における高度な教育・研究に触れるとともに、大学生活の雰囲気を経験する機会として、高校生への公開授業や本学授業への参加、出張講義等を継続して実施し、高等学校との連携を推進する。 ・ 県と連携し、高校生を対象とする大学講座の設置などの新たな高大連携事業を検討し、本学の特色を活かした取組を実施する。(No. 122) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携事業として、出張講義は46校に延べ98人の教員を派遣した。本年は県外からの依頼を受け、山梨県、愛知県にもそれぞれ1校ずつ派遣した。 ・ 本学での講義には静岡市内の高校1校から2人の生徒が高校の単位認定授業として国際関係学部の授業に参加した。また、県教育委員会の事業である高校生アカデミックチャレンジ(イノベーションチャレンジ・チャレンジラボ)を薬学部、食品栄養科学部、経営情報学部で受け入れた。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(1) 海外の大学等との交流の活性化

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育理念を踏まえ、国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針や体制の整備を図る。(No. 123) 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化及び国際交流に係る本学の体制の見直し・強化に関する検討結果を基に体制の整備を継続して図る。(No. 123) 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化及び国際交流に係る本学の体制の見直し・強化に関する検討結果を基に、企画調整室(平成28年度から広報・企画室)内に国際スタッフを配置し、国際交流等を一層推進するための体制を整備した。
<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受け入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。(No. 124) 	<ul style="list-style-type: none"> 交換留学を行っている海外協定校との協定更新に向けた協議を行う。 留学希望者や留学生に対する教育体制の強化のため、交換留学体験学生による報告会「交換留学フェア」の内容を充実させる。 グローバル化の推進のため、TOEFL対策英語の継続や英語による授業科目を5科目追加して実施する。 より広いアジア地域の留学生支援についての情報共有と相手国との人脈形成につとめる。 大学院生にグローバルな活動を促すため、海外学会で発表する大学院生の渡航費用の助成制度を実施する。 短期大学部では、協定校の大邱保健大学(韓国)への学生派遣を継続するとともに、大邱保健大学生の受け入れを検討する。(No. 124) 	<ul style="list-style-type: none"> カリフォルニア大学デービス校との大学間交流協定の更新を行った。 交換留学プログラム全体としての更なる充実を図るために交換留学体験学生による報告会・個別相談会「交換留学フェア」を実施した。 TOEFL対策英語を継続実施するとともに、全学共通科目では言語科目以外の「英語による科目」を14科目増加し、21科目とした。 台湾やモンゴルの大学から訪問団を受け入れ、日本への留学状況や本学の受け入れ事情等の情報を共有した。 大学院生の海外学会発表支援事業に関する渡航費用助成制度について、平成26年度の試行を経て27年度から正式に実施することとなり、11人の大学院生に旅費支援を行った。大学院生の所属もこれまでの薬学専攻、薬科学専攻に加えて、薬食生命科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻にも広がった。 短期大学部においては、大邱保健大学(韓国)との交換学生派遣の準備を進めていたが、同国における中東呼吸器症候群(MARS)の影響により、やむを得ず今年度の事業を中止とした。
<ul style="list-style-type: none"> 教員の海外研修を支援するとともに、海外協定校を中心に相互の教育・研究の充実を図る。(No. 125) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員に対する、海外への学外研修旅費制度を継続することにより、海外での活動を支援する。 海外協定校を中心とした教員交換により情報交換や特別講義等を実施することで、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図る。(No. 125) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定校のモスクワ国立国際関係大学への教員の派遣を継続して行った。 フィリピン大学、ブリュッセル自由大学等に本学教員が訪問し、今後の教員・学生間の相互訪問について、引き続き協議を続けた。
<ul style="list-style-type: none"> 海外からの研究者及び留学生の滞在に関する支援の充実を図る。(No. 126) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの研究者及び留学生の滞に関する支援において、更なる利便性の向上を図る。(No. 126) 	<ul style="list-style-type: none"> 交換留学生用に教職員住宅の1室を提供しているが、更に1室の提供を始めた。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 国際的なシンポジウム、ワークショップ等を毎年度開催し、本学の研究成果を積極的に世界に発信する。国際的なシンポジウムなどへの海外からの研究者等の参加は、年間50人以上を目指す。(No. 127) 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡健康・長寿学術フォーラム」やグローバル地域センターなどが主催する国際的なシンポジウム、ワークショップをはじめとして、海外からの研究者等を交えた多様な会議や講演、特別講義等を実施する。海外からの研究者等の参加は、年間延べ50人以上を目指す。(No. 127) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの研究者等を交え、国際ワークショップとして現代韓国朝鮮研究センター主催の県民公開シンポジウム「2016年の朝鮮半島情勢と日韓関係」等を実施した。また、薬学研究院創薬探索センターの論文が米国化学会学術雑誌の表紙に掲載された。平成27年度における海外からの研究者等の参加(交流)は、79人と計画以上の成果を得ることができた。
<ul style="list-style-type: none"> 国際的に活躍できる人材を養成するため、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めるとともに、海外諸研究機関との共同研究体制の強化を図る。(No. 128) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校を中心に研究者等の招聘を進め、学生への特別講義や教員との共同研究を通し、協定校との教育・研究両面での更なる関係の強化を図る。(No. 128) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月に、大学間協定校であるフィリピン大学、ボアジチ大学(トルコ)及びブレーメン経済工科大学(ドイツ)から教員を招へいし、特別講義等を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 学術文化研究機関等と連携を図り、国際学会、講演会等の誘致を積極的に推進する。(No. 129) 	<ul style="list-style-type: none"> 学術文化研究機関等との連携を継続し、国際学会、講演会等の企画・開催を積極的に推進する。(No. 129) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間協定校である延世大学(韓国)との共同学術セミナー「第8回日韓共同学術セミナー」を韓国原州市で開催し5人の教員が参加した。また、カリフォルニア大学バークレー校日本学研究センターと共催企画パネルディスカッションをカリフォルニアで開催し、3人の教員が参加した。
<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の積極的な受入れに努めるなど、グローバルな教育環境の整備に努める。(No. 130) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の受入れに関する方針・方策等を引き続き検討する。(No. 130) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科(学府)において、外国人教員の受入れについて検討を行い、国際関係学部において教員の応募資格として英語で講義ができることが望ましいことを明記するなど、グローバルな教育環境の整備に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 世界の多様な文化などへの理解を深めるための幅広い教養教育や外国語を使用した授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。(No. 131) 	<ul style="list-style-type: none"> 各部署の教育の特徴等に応じて、外国語を使用した授業の導入等により、グローバル人材の育成に向けた取り組みを進める。(No. 131) 	<ul style="list-style-type: none"> 各部署の教育の特徴等に応じて外国語を使用した授業等の導入を検討し、例えば、薬学部の薬学英語の授業では薬学部専任教員と外国人教員による英語での授業を実施したり、国際関係学部では短期海外語学研修を正規の単位(各2単位)として認定する制度を整えた。全学共通科目では言語科目以外の「英語による科目」を平成26年度の7科目から21科目に増加させ、グローバル人材の育成に向けた取り組みの強化を図った。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 有機的かつ機動的な業務運営

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長・学長のリーダーシップを支える体制を強化するため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制(機能・役割)等の見直しを行う。(No. 132) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画機能の強化に向け、他大学の事例を調査し、事務局体制等の課題を整理するとともに、引き続き具体的な見直し案の検討を進める。 ・学長を補佐する体制の再整備を図る。(No. 132) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学等連携に加えて、地域の自治体・団体・住民等との連携をより一層図っていくため、平成27年4月1日から事務局の「産学連携室」を「地域・産学連携推進室」に変更した。 ・学長のリーダーシップを支える体制を強化するため、副学長を3人体制とし、地域・産学連携、広報、語学教育及び短期大学部学術担当各1人と社会人教育担当2人の合計6人を学長補佐とすることとし、学長を支える体制を強化した。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、必要に応じて学部、研究科、短期大学部等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う。(No. 133) 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教育・研究実績を踏まえ、外部の意見も参考にしながら、引き続き教育研究組織の将来構想について検討を行う。(国際関係学部・国際関係学研究科) ・看護学部、看護学研究科では、継続して教員の充足に努める。また、博士後期課程の設置に関して継続して検討する。(看護学部、看護学研究科) ・短期大学部では、歯科衛生学科と社会福祉学科の教育や組織のあり方について、引き続き検討する。また、看護学部移転後の短期大学部附属図書館、キャリア支援センター分所、健康支援センター分所の組織のあり方について、引き続き検討する。(No. 133) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関係学部・国際関係学研究科では、「国際関係学部の改革等に係る提案」を受けて、教育研究組織の将来構想について、学部将来構想委員会ワーキンググループを設置して、具体案の検討を進めた。 ・看護学部・看護学研究科では、継続して教員の確保に努め、新たに3人の教授の確保ができた。 ・短期大学部においては、歯科衛生学科と社会福祉学科について、引き続き教育や組織のあり方について、検討を続けた。また、看護学部移転後の短期大学部附属図書館、キャリア支援センター分所、健康支援センター分所の組織のあり方についても検討を続けた。
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的視点に立ったビジョン(発展・改善のための方向性)を定め、中期計画の着実な推進を図る。(No. 134) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県立大学のあり方懇談会」の提言を受けて、国際関係学部及び国際関係学研究科の改革の具体的な内容を検討する。(No. 134) 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立大学のあり方懇談会の提言等を踏まえ、教養教育や国際関係学部の見直しの方向性を検討する学内の委員会を設置して協議を行い、グローバルな課題への対応と解決等を柱とする「国際関係学部の改革等に係る提案」をとりまとめた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織全体について、事務局が一体となって業務の横断的な連携を強化するとともに、必要な組織の見直しを行う。(No. 135) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局全体で業務の横断的連携を進めるため、情報共有の場の発展強化を図るとともに、公的研究費等の不正防止のための内部牽制組織の再整備を進める。 ・看護学部の事務を円滑に進めるため、小鹿キャンパスに県立大学看護学部事務担当を駐在させるなど、体制を整備する。(No. 135) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局全体で業務の横断的連携を進めるため、法人・大学連絡会議を年8回開催し、情報共有を図った。また、大学事務局長、短期大学部事務部長及び各部局長をコンプライアンス推進責任者に位置付け、コンプライアンス教育を実施し受講状況の管理監督をすることを定めた。 ・看護学部の事務を円滑に進めるため、平成27年4月1日から小鹿キャンパスに県立大学看護学部担当事務職員4人を配置し、また、短期大学部事務局職員を県立大学職員兼務とし、施設管理等において一体とした運用を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。(No. 136) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営会議や各種委員会などにおいて、教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を継続し、一体的な運営を継続する。(No. 136) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営会議には、構成員として部長以上の事務職員が加わっており、また、オブザーバーとして副学部長が出席している。これにより教員と事務局職員との間で情報が共有され、連携の強化が図られている。また、各種委員会には事務職員が事務局として運営に係わるなど、常に教員と連携しながら事業を推進している。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
ア 人事制度の運用と改善		
<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度により、評価結果を処遇等に適切に反映できるよう活用体制を整備する。併せて、サバティカルイヤー等教員の資質向上のための研修制度の整備を行う。(No. 137) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員活動評価制度について、現在の3段階総合評価を5段階に見直す。 ・表彰以外の評価結果の処遇等への反映方法について、他大学の状況を見ながら引き続き検討する。 ・研修制度整備に向けて情報収集を行う。(No. 137) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員活動評価制度の評価段階の設定の仕方について、教員評価委員会等において検討したが、結論までには至らなかった。ただし、表彰規程の整備を図ることはできた。 ・表彰以外の評価結果の処遇等への反映方法について、他大学の情報を収集し一定の方向性は出た。 ・研修制度整備に向けて、全国の公立大学の情報収集を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織の専門性を高めるため、法人固有職員の計画的な採用を推進するとともに、それらの職員の評価制度を構築する。法人化時点を基準として県派遣職員の3割程度を法人固有職員に切り替える。(No. 138) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25・26年度の採用実績等を踏まえ、引き続き法人固有職員の採用を計画的に進める。 ・前年度に行った法人正規事務職員への評価制度の充実を図る。(No. 138) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人固有事務職員の採用試験を実施し、4人を平成27年4月から採用した(採用計画2人)。また、平成28年4月採用予定の法人正規事務職員4人を決定。 ・平成27年度に採用した法人正規事務職員に対し、勤務評価を行い、本採用とし、また、定期昇給を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な視点に立って、人員配置、任用等を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保されるよう任用制度や人事委員会制度の適切な運用と改善を行う。(No. 139) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部改善を行った任用制度と人事制度の更なる改善を図るため、当該制度の問題点の把握を行う。(No. 139) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員一律の採用手続から職位及び雇用・採用形態に応じた採用手続に移行後、2年目であり、順調に任用制度と人事制度の運用が進んでいる。
イ 職員の能力開発		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及びOJT等の研修を充実する。(No. 140) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学職員としての経験が十分でない県派遣職員、有期雇用職員に、外部の研修資源等を活用して、公立大学法人の職員としての意識を醸成させ、必要な知識やスキルを速やかに習得させるとともに、蓄積した大学運営ノウハウを学内研修等で伝承することにより、安定的な大学運営を図る。 ・あらたに採用する法人固有職員については、外部の研修資源等を活用して長期的な視野に立った育成に努める。(No. 140) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに大学に赴任した職員を対象に学内研修として7月に新規採用職員研修を実施した。また、年度途中で採用となった職員に対しても随時オリエンテーションを実施した。 ・新たに採用した法人固有職員については、学外研修として、公立大学協会が主催する公立大学に関する基礎研修、公立大学職員セミナー、公立大学法人会計セミナーなどに参加した。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(3) 事務等の生産性の向上

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・事務執行において、事務処理の標準化、集中化や外製化の推進等により効率化を図る。(No. 141)</p>	<p>(3) 事務等の生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を図り、集中化や外製化を促進させるため、事務処理の一層のデータ化を進める。 ・出納室内会議を月1回以上開催し、問題点の検討や会計ルールの再確認を行い、経理、審査スタッフの資質の向上に努める。(No. 141) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の室において、業務の準備から完了までをマニュアル化し作成を完了させている。 ・補助金の事業計画変更承認申請書の県への提出遅延、所得税の納付遅延等について県監査委員より改善が求められた。なお、出納室内会議で検討した問題点への対応について「会計事務QA」に掲載し、経理、審査の統一を図った。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(4) 監査機能の活用

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化及び効率化を図る。(No. 142)</p>	<p>・監事監査において話題となった新看護棟取得に係る会計処理や未収学生納付金の処理方針等について、内部監査においても確認を行っていくほか、会計監査人と連携を取り、引き続き内部統制の整備状況の確認を行う。(No. 142)</p>	<p>・監事監査で意見のあった未収学生納付金の処理方針については、授業料の実地監査を実施する中で確認したほか、会計監査人が行う監事、出納室等との意見交換に同席し、課題等について情報交換を行うなど大学運営の健全性の確保に努めた。</p>

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 部局ごとに外部資金獲得の目標を設定するとともに、外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法の研修会を実施し、全教員に外部資金(科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等)増加に向けた取組を促す。(No. 143) 	<ul style="list-style-type: none"> 文科省等で実施される各種の競争的資金の説明会に出席し、学内に情報伝達または説明会を開催し、外部資金獲得の取組を促す。 獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について説明会の開催や公募情報をメール等により教員に情報提供して、外部資金獲得の取組をさらに促す。(No. 143) 	<ul style="list-style-type: none"> 科研費(独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金)の説明会に参加し、学内説明会を4回開催したほか、AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)等の説明会に参加し、情報提供を行った。外部資金の公募情報を月2回教員に情報配信し、このうち大型の外部資金の公募については、単独で教員へメール等で情報を周知した。また、科研費への積極的な応募を促すため、公募情報を学内ホームページにて周知した。 外部資金獲得について、部局目標を設定し、目標達成に向け、外部資金獲得の支援を行った。短期大学部においては、学科ごとの獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について説明会及びセミナーの開催や公募情報をメール等により随時教員に情報提供し、外部資金獲得の取組を促した。
<ul style="list-style-type: none"> 講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。(No. 144) 	<ul style="list-style-type: none"> 講習会・研修会等の受講料収入のほか、施設使用料、広告掲載料などにより、引き続き自己収入の確保に努める。 短期大学部においては、社会人専門講座ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座及び介護技術講習会を継続して実施し、自己収入の増加を図る。(No. 144) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学の公開講座は、平成22年度から受講料(資料代分)の徴収を実施している(短大部会場分を除く。)が、26年度に引き続き、参加者数の確保を重点課題に位置付け、その方策の一環として試行的に講義形式の講座を無料化した。 短期大学部においては、引き続き社会人専門講座として、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座と介護技術講習会を実施し受講料の徴収を行った。また、パイロット事業としてホスピタル・プレイ・スペシャリスト養成週末講座を実施し、自己収入の増加を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動を充実していくための基金の設置を目指す。(No. 145) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動を充実していくための基金を設置し、募集を開始する。(No. 145) 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の基金の状況を調査し、基金実施の際に課題となる事項を検討した。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金は、第1期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。(No. 101) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のため、大学全体として取組む国の大型プロジェクト事業に応募する。 外部資金の募集案内等をすみやかに学内公表するとともに、科学研究費、A-S T E Pなどの外部資金に対する説明会・研修会の開催回数を増やし、年間333件及び金額933,225千円以上の獲得を目指す。(No. 101) 	

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 学内のニーズを踏まえつつ、財務諸表等の分析を行い、予算執行の効果が高まるよう適切な予算配分を行う。(No. 146) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、財務比率(経営指標)の分析結果も考慮し、計画的、戦略的に予算配分を行う。また、チェック・モニタリング機能の一環として行う予算執行状況の把握の結果を予算配分にも活用する。(No. 146) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、既存事業の見直し、事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、計画的予算配分を行っている、平成27年度は看護教育の2キャンパス制の円滑な実施に要する経費や、大規模修繕計画に基づき県立大学及び短期大学の中央監視装置の更新等に重点的に配分した。また、補正予算の編成や予算の再配分の実施、不足の見込まれる科目に対する流用など、機動的に予算配分を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 経費の節約等による効率的な予算執行に努め、財政の健全性を保つ。(No. 147) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設等の管理委託業務の契約方法や内容を検証し、必要に応じた見直しを行うとともに、光熱水費や事務的経費の更なる節約に努め、財政の健全性を保つ。(No. 147) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き複数年契約や一般競争入札で契約することにより経費の節約に努めた。節電対策の取組を各部署に依頼し、電気料の節約に努めた。また、年度の途中で予算の執行状況を把握するとともに、学内に通知を出して、時間外勤務の削減や電気代の節約に取り組んだ。
<ul style="list-style-type: none"> エコキャンパスなど環境配慮の取組に合わせて、教職員及び学生のコスト意識を高め、光熱水費等の経費削減を図る。(No. 148) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員及び学生のコスト意識を高める。(No. 148) 	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間の種類別、月別の光熱水費の使用量、金額等の状況を全教職員に公表し、コスト意識を高めた。
<ul style="list-style-type: none"> 管理的経費は、平成30年度において平成25年度に比して5%以上の削減を目指す。(No. 149) 	<ul style="list-style-type: none"> 管理的経費は、運営費交付金の削減に合わせ、業務の見直し、経費の節約に努め、前年度比1%以上(消費税を除く)の削減を図る。(No. 149) 	<ul style="list-style-type: none"> 節約等に努めた結果、経費の削減が進んだ。

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(3) 資産の安全かつ効率的・効果的な運用

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 資金運用・資金管理においては、安全性、効率性等を考慮して適正に行う。(No. 150) 	<ul style="list-style-type: none"> 資金運用方針に基づき、安全かつ効率的な運用に努めるとともに、経済情勢に合った運用ができるよう、資金運営委員会を開催し検討する。(No. 150) 	<ul style="list-style-type: none"> 資金運用方針に基づき、銀行の大口定期預金を利用し安全かつ効率的な運用を行った。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・教育研究活動全般の自己点検・評価を実施し、認証評価機関による評価を受ける。また、その評価結果を積極的に公開するとともに、各部局の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。(次回は平成28年度までに受検) (No. 151)</p>	<p>・平成28年度に認証評価機関による評価を受けるため、認証評価報告書を作成する。(No. 151)</p>	<p>・平成28年度に認証評価機関による評価を受けるため、大学認証評価委員会及び専門部会において、教育研究活動及び業務運営全般に関する自己点検評価を実施し、その結果を「点検・評価報告書」等にまとめた。また、認証評価機関(公益財団法人大学基準協会)へ評価申請の手続を行った。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

(1) 情報公開の推進

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・静岡県情報公開条例の実施機関として、適正な情報公開を行うとともに、教育研究活動や業務運営等に関する情報を積極的に公開する。(No. 152)</p>	<p>・教職員を対象に情報公開・個人情報の保護に関する研修会を実施するとともに、教育研究活動や業務運営等に関する情報を積極的に公開する。(No. 152)</p>	<p>・新規採用職員(プロパー職員)に対して、個人情報保護等に関する研修を行うとともに、大学ホームページにおいて、教育研究活動に係る受賞、研究助成採択状況等や中期計画、財務情報など業務運営に係る情報を公開した</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

(2) 積極的かつ効果的広報の展開

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド力、知名度を高めるため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。(No. 153) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ブランドについてワーキングによる意見交換を進め、本学の魅力を高めるための強みを検討する。 ・Facebook及びTwitterを活用し、学内の出来事や学生の社会的活動などを積極的に発信するとともに、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の特性を生かした情報収集を行う。 ・公式サイトや部局特設サイト等の動画の充実を進める。 ・公式サイトについて、ウェブユーザビリティに配慮しつつリニューアルの検討を行う。(No. 153) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ブランドワーキングにおいて本学の魅力、強みを本格的に検討した。また、外部から見られている姿を把握するためアンケート調査を実施した。 ・SNS投稿への反応を注視しつつ、Facebook及びTwitterを活用した情報発信を進めた。 ・平成26年度の薬学部につき、平成27年度は3学部の学部紹介動画の制作を開始した。 ・本学ウェブサイトが、民間調査会社(日経BPコンサルティング)による「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」で第7位(2年連続全国10位以内)を獲得した。なお、導入から7年目を迎えた公式サイトについて、リニューアルのための予算を平成28年度当初予算に計上した。
<ul style="list-style-type: none"> ・本学の広報活動の一環として、教員は自らの研究活動について、ホームページやSNS等インターネットを活用し、日本語と英語による情報発信に努める。(No. 154) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が自ら管理するホームページ及びSNSの充実のために、解決すべき課題を探る。 ・教員の英文CV(英語による経歴書)の掲載率をさらに高める。(No. 154) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のメディアリテラシーの向上のため、ホームページやSNS運用上の著作権に関する広報研修会を実施した。 ・学部別の英文CVの掲載率を高めるよう内部調整を進めた。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部局の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進する。(No. 25) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生や保護者に対しては、オープンキャンパス、夏季大学説明会、大学見学、進学相談会を通じて、入試広報を行う。 ・高校教員等に対しては、県内国公立4大学合同説明会、高校訪問、新入生による母校訪問を通じて入試広報を行う。特に入試変更点については、重点をおいて説明する。高校訪問では、入試の在り方等についても意見交換をする。 ・県内高等学校長との懇談会を開催し、高大連携や入学者選抜のあり方について情報交換を行う。 ・入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に対して出題の意図やねらい等の情報提供を行う。 ・短期大学部においては、訪問高校と入学実績との関係を検証し、効果的な入試広報の一助とする。(No. 25) 	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ(大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム)等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。(No. 108) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・USフォーラム、公開講座など学外者が聴講できる研究成果発表等を実施するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。(No. 108) 	

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備、活用等

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。(No. 155) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境やユニバーサルデザインに配慮して、学内の案内標示の更新や省エネ照明器具に随時更新を図る。(No. 155) 	<ul style="list-style-type: none"> 車椅子使用の身障者の入学に伴い、身障者用駐車場の増設、多目的トイレの温水洗浄便座への交換、車椅子用の机の整備を行うとともに、障害により荷物を持ち上げることができず、キャリーバックを使用している学生のために、経営情報学部棟講義室にスロープの取り付けを行った。また、昨年に引き続き、食品栄養科学部棟の廊下の照明の一部をLEDに交換した。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効率的・効果的な利用を図る。(No. 65) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕計画に基づき、県大の中央監視装置更新を引き続き進めるとともに受変電設備の更新工事に着手する。短大部の中央監視装置については工事を完了する。また、併せて通常修繕費による老朽化設備の更新・改修も進める。 看護学部棟(谷田キャンパス)の全学的活用部分の予算化を行い、一部供用開始する。(No. 65) 	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実に努め、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。(No. 66) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護教育拡充に伴い実施した平成26年度の看護学部・研究科関係資料の移動について、両図書館における資料や施設等の利用状況の検証を行い、教育環境の整備に努める。(No. 66) 	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。(No. 67) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。平成28年3月末までに国際関係学部のパソコン50台及び管理用サーバーを更新する。(No. 67) 	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。(No. 68) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク機器の更新、老朽化した光ケーブルの敷設替えを行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。平成28年1月末までに谷田、小鹿両キャンパスの情報ネットワークを更新する。 情報漏えいリスク対策として、個々に行っていたパソコンの廃棄を事務局が一括して、データ破壊を含め廃棄処分を専門業者に委託し、パソコン廃棄時における情報資産の管理の徹底を行う。また、USBメモリの取扱いやユーザーIDの管理についてルール化し、管理を強化する。(No. 68) 	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。(No. 73) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部生のキャンパス間移動に伴い、両図書館の利用に支障がないよう努める。 また、両図書館では、平成26年度に短期大学部附属図書館が実施した「図書館利用者アンケート」を検証し、従来の短期大学部の学生・教職員に加え、看護学部・研究科の学生・教職員の利用状況に配慮した図書館サービス体 	

	制に努める。(No. 73)	
【再掲】 ・電子資料やデータベースの整備充実を図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。(No. 102)	【再掲】 ・「静岡県立大学・短期大学部機関リポジトリ運用指針」について教員への周知に努める。また、収録コンテンツの充実を図るため、学術コンテンツ流通を促進する国立情報学研究所の各種事業等について広報する。(No. 102)	
【再掲】 ・老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。(No. 103)	【再掲】 ・共同利用研究機器の更新は、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案し、県からの補助金により計画的に実施する。(No. 103)	

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の確保

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備・充実を図り、学生・教職員の健康保持及び安全衛生向上に努める。(No. 156)</p>	<p>・学生・教職員の健康診断を実施する。 ・健康診断結果に基づく事後措置(二次健診の受診勧奨、保健指導等)を徹底する。 ・作業環境測定等の外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備に努める。(No. 156)</p>	<p>・教職員及び学生の定期健診を実施した。 ・異常所見のあった教職員には事後の精密検査受診勧奨を行い、また、学生には看護師による個別指導を実施した。短期大学部では、異常所見のあった学生には医療機関で再検査を受けさせるなどの個別指導を行った。なお、未受診者に対して受診勧奨を行った。また、有機溶剤を使用するなど特殊な業務や研究に従事する教職員及び学生に対しては、特殊健康診断を実施した。 ・外部専門家による作業環境測定及び職場巡視を実施し、評価結果のフィードバックを得た。</p>
<p>・教育・研究での実験等における安全管理意識の全学的な啓発及び学生への指導の徹底を図る。(No. 157)</p>	<p>・危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に「安全実験マニュアル」(年次改訂)を配付する。 ・教職員及び学生を対象に安全又は衛生講習会を開催する。(No. 157)</p>	<p>・安全実験マニュアルを改正し(AED使用方法の英語表記、特定化学物質及び有機溶剤の種類の変更等を修正)、対象者に配布した。また前年度同様、同マニュアルを学内イントラネット(ユニバーサルパスポート)に掲載した。 ・6月に安全衛生講習会を実施し、103人(学生97人、教員6人)が参加した。また、聴講できなかった教職員及び学生のために、講習内容を録画したDVDを作成して貸し出しを行った。</p>
<p>・毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品は管理責任者により一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。(No. 158)</p>	<p>・毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図るため、新規採用教員や大学院進学者を中心に薬品管理システム研修を実施する。 ・教育研究活動によって生じる廃棄物は、種類ごとに適切な方法により処理する。(No. 158)</p>	<p>・薬品メーカー職員を講師に招き、新規採用教員や大学院進学者を中心に薬品管理システムの使用説明会を実施し、毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図った。(平成27年5月26日/参加者49人) ・教育研究活動によって生じた各種廃棄物は、種類ごとに専門業者に委託し、リサイクル、焼却、埋立てなどにより適切に処理した。なお、処理状況については、廃棄物の適正処理等を所管する環境安全委員会に報告するとともに、改善や注意すべき事項については、随時教職員に周知した。(H27年10月16日開催)</p>
<p>・地域や近隣大学、警察との連携、下宿・アパート業者との連絡会などを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるような環境づくりに努める。(No. 159)</p>	<p>・地域、近隣大学との連携や、大学近隣の下宿、アパート業者との連絡会を開催し、地域管轄の警察署より防犯に対する講話をいただき、学生が安心して安全な大学生活を送ることができるように、環境づくりに努める。(No. 159)</p>	<p>・市内大学間連絡会に参加し、学生の安心・安全な生活を確保するため情報を共有した。また、県内大学間で申し合わせ、各々の大学で把握した不審な情報もメールで共有した。このほか、地域の連合自治会定例会に出席し、周辺地域の防犯について情報交換したり、アパート管理者と大学との連絡会を開催し、警察署員から防犯の助言を受けた。また、短期大学部では、地域管轄の警察署による防犯に対する講話会や、学生の安全を守るための意見交換会を行い、さらに、アパート業者、不動産関係者との連絡会を12月に開催し、情報交換を行った。</p>

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(2) 危機管理体制の確立等

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急的に対応すべき事件・事故に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、危機管理体制の充実を図る。(No. 160) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害等発生時の対応及び平時の予防活動を行う体制を整え、役割・行動を明確にし、危機管理のマニュアルを見直し、教職員へ配付する。 学内の重要業務を定義し、事業継続計画の策定について引き続き検討する。(No. 160) 	<ul style="list-style-type: none"> 安全実験マニュアルを改正し(AED使用方法の英語表記等)、対象者に配布するとともに、引き続き、同マニュアルを学内イントラネットに掲載した。また、6月に安全衛生講習会を実施し、103人(学生97人、教員6人)が参加した。聴講できなかった教職員及び学生のために、講習内容を録画したDVDを作成して貸し出しを行った。 事業継続計画の取り組みの一つである防災対策について、防災マニュアルの改正を行った。また、事業継続計画は、28年度以降に策定を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震・災害等による大学運営への影響を最小限に止めるため、学内の防災・減災対策を充実するとともに、日頃から防災訓練等を行うことにより、発災に備えた防災体制の点検を行う。(No. 161) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。 (①共用スペースを優先した什器備品の耐震固定措置②自衛消防隊本部各班長に自衛消防業務講習の受講③避難経路の物品の撤去) 全学防災訓練、自衛消防訓練を実施し、災害等に備えるとともに、防災体制の有効性を確認する。特に短期大学部においては、教職員で構成される自衛消防組織の能力向上を目的とした防災訓練の実施について検討を開始する。 防災用電子掲示板の運用の向上を図る。(No. 161) 	<ul style="list-style-type: none"> 7月及び8月に実施した防災管理点検結果を参考に転倒防止器具を配布した。また、新規採用教員・研究室を移転した教員等に対しても随時配布した。 11月10日に全学防災訓練を実施(約1,400人が参加)。従来の自衛消防訓練に加えて新たに「炊き出し訓練」を行った。短期大学部では、防災訓練時に教職員が自衛消防組織に関係のある訓練担当とし、組織の能力向上も兼ねた防災訓練を実施した。 4月から防災用電子掲示板の本運用を開始した。7月に電子掲示板運用担当者会議(各部局代表者1人及び事務局担当者が出席)を開き、行事予定やセミナー告知などを各部局が自主的に防災用電子掲示板に掲出できる体制を整えた。
<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体など防災関係機関との連携を深めるとともに、専門家の知見を踏まえ、被災時に本学が適切な役割を果たせるよう努める。(No. 162) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県、静岡市、地元自治会との連携内容を検討するとともに、他大学との人的・物的な相互支援体制について検討する。 連携整備の検討にあたって、グローバル地域センターや防災コンソーシアムなどの関係機関の知見の活用を図る。 短期大学部においては、引き続き地元自治会と協働で防災訓練を実施し、連携体制の向上を図る。(No. 162) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市と災害時における避難所等の提供に関する覚書を取り交わした。静岡市総合防災訓練(9月1日)において、避難所としての体育館における鍵の授受などの管理方法、及び簡易トイレの設置場所を相互に確認した。また、学生サークル「防‘z’(ポーズ)が、区役所や地元自治会の防災訓練に参加し、救急救命講習を実施した。本学の危機管理マニュアル改訂作業に当たっては、グローバル地域センター小川特任教授の知見(助言)を参考にした。 短期大学部では、地元自治会と共同で防災訓練を実施し、打合せも複数回行うなど連携体制が強化された。

第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(1) 人権の尊重等

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 本学におけるハラスメントの根絶を目指し、相談体制の整備や重層的な研修会等を行い、防止・救済対策の充実を図る。(No. 163) 	<ul style="list-style-type: none"> 部局ごとに教職員を対象とするハラスメント研修会を実施し、欠席者に対してはDVDの視聴等の研修会に替る対応を行う。 学生に対しては、リーフレットの配布やWeb学生支援システムを通じてハラスメント相談窓口の周知を図る。 学生・教職員に対する啓発活動として、ニュースレターの発行等を行う。 学外相談員による相談開催日の増加及び教職員の相談員に対する研修の実施により、相談体制の充実を図る。(No. 163) 	<ul style="list-style-type: none"> 部局ごとに教職員を対象とするハラスメント研修会を実施し、欠席者に対しては当日の研修内容を録画したDVDの視聴をさせるなどの対応を行った。 学生に対しては、リーフレットの配布やWeb学生支援システムを通じてハラスメント相談窓口の周知を図った。 学生・教職員に対する啓発活動として、ニュースレターの発行等を行った。 学外者のハラスメント専門相談員による相談を谷田キャンパスでは月5～6日、小鹿キャンパスでは月3日実施した。学内相談員には専門家による研修会を実施し、相談員の資質向上を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、男女教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。(No. 164) 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目を継続開講し、学生及び教職員に向けた男女共同参画に関する講演会を開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、静岡大学との連携事業を継続して進展させ、保育支援制度を実施している他大学の事例を調査する。(No. 164) 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目として「男女共同参画社会とジェンダー」を継続開講した。また、学生・教職員に向けた男女共同参画の講演会として、「WEN-DO ワークショップ」女性のための護身術入門を開催した。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組としては、静岡大学との「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」による連携事業を継続して進展させ、交流会などに積極的に参加したほか、健康支援教室を短期大学部で開講し、研究支援員制度などの本学での利用促進も図った。保育支援制度を実施している他大学の事例調査として、静岡大学一時保育施設での調査・分析を行った。男女共同参画推進センターキャリア支援セミナーとして、静岡市女性会館と共催して「学生対象メンターカフェ」も実施し、学生のキャリア支援について計画以上の成果を得ることができた。

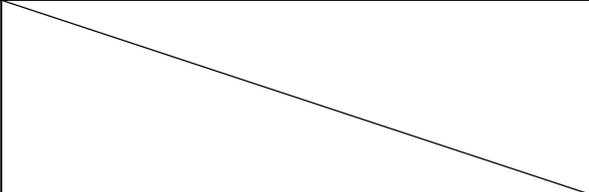
第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(2) 法令遵守

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象とした研修等により法令遵守等に関する方針や重要法令を周知し、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、内部監査機能の充実による不正経理の防止などに取り組む。(No. 165) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会への参加等により、監査業務に従事する職員の資質の向上を図るとともに、先進大学の事例の活用や過去事例の分析による監査項目、実施方法を検証する。 国・県等が行う法令制度研修会に積極的に参加し、職員の法令知識の向上を図るとともに、先進大学の事例の活用や過去事例の分析による監査項目、実施方法を検証する。 学内・学外で開催する研究会等に積極的に参加するなど、コンプライアンス意識の向上(情報漏えいリスク管理を含む)、法令・法人規程の遵守の徹底を図る。 「公的研究費等不正防止計画」を推進し、教職員による経理処理の適正化を確保する。(No. 165) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門機関が実施する研修会等に監査室職員を参加させ、内部監査知識の習得及び技術の向上に努めたほか、他大学の事例を参考に業務監査の項目の検討等を行った。 不正行為の事前防止のための取組として、文部科学省のガイドラインに対応し、学内におけるコンプライアンス推進責任者に対し、外部講師を招へいし公的研究費等の取扱いに関する研修会を実施した。 業務における個人情報管理には特に留意し、個人情報に関わる資料は書庫(金庫室)等の鍵のかかる場所に必ず保管をしている。処分の際はシュレッダー又は焼却処理をしている。 各学部でもFD講習会で情報リスク管理等に関する研修を実施するなどして、「公的研究費等不正防止計画」を推進した。

第5 その他業務運営に関する重要目標
 3 社会的責任
 (3) 環境配慮

中期計画	27年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)
<p>・教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進するとともに、教育・研究活動や課外活動を通じて、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現に努める。(No. 166)</p>	<p>・引き続き、環境に関する教養科目の開講や省資源、省エネルギー、リサイクルなど、様々な教育・研究活動の場面において、啓発活動や環境に配慮した取組を推進し、エコキャンパスの実現に努める。(No. 166)</p>	<p>・食品栄養科学部では、環境生命科学科教員が、環境に関する教養科目「環境科学入門」を担当し、看護学部では、「健康と社会」及び実験実習(基礎健康科学実習)を通して、学生に環境問題を学ばせた。また、食品環境研究センターの事業として、夏休み親子環境教室等でも啓発活動を実施した。このほか、冷暖房の適切な執行、会議をペーパーレス会議として実施するなど、省資源、省エネルギー等、環境に配慮した取組を推進しており、エコキャンパスの実現に努めている。</p>
<p>【再掲】 ・施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。(No. 155)</p>	<p>【再掲】 ・環境やユニバーサルデザインに配慮して、学内の案内標示の更新や省エネ照明器具に随時更新を図る。(No. 155)</p>	

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
収入		
運営費交付金	4,760	4,761
施設整備費補助金	170	170
自己収入	1,924	1,927
授業料収入及び入学金検定料収入	1,861	1,864
雑収入	63	63
受託研究等収入及び寄附金収入等	585	968
長期借入金収入	0	0
目的積立金取崩収入	55	46
計	7,494	7,873
支出		
業務費	6,740	6,513
教育研究経費	5,004	4,801
一般管理費	1,736	1,712
施設整備費	170	170
受託研究等経費及び寄附金事業費等	585	563
長期借入金償還金	0	0
計	7,494	7,246

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
費用の部	7,345	7,289
經常費用	7,345	7,264
業務費	6,261	6,126
教育研究経費	1,364	1,360
受託研究等経費	472	270
人件費	4,425	4,496
一般管理費	787	811
財務費用	0	4
雑損	0	6
減価償却費	297	318
臨時損失	0	24
収入の部	7,345	7,415
經常利益	7,345	7,391
運営費交付金	4,760	4,685
授業料収益	1,444	1,612
入学金収益	179	180
検定料等収益	61	61
受託研究等収益	472	429
寄附金収益	69	137
施設費収益	0	0
財務収益	0	0
雑益	63	68
資産見返運営費交付金等戻入	187	102
資産見返物品受贈額戻入	52	52
資産見返寄附金戻入	58	64
臨時利益	0	24
純利益	0	127
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	5
教育研究環境整備積立金取崩額	0	10
総利益	0	141

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
資金支出	7,873	10,883
業務活動による支出	7,103	6,905
投資活動による支出	391	2,418
財務活動による支出	0	97
翌年度への繰越金	379	1,464
資金収入	7,873	10,883
業務活動による収入	7,269	7,194
運営費交付金による収入	4,760	4,694
授業料及び入学金検定料による収入	1,861	1,861
受託研究等収入	472	343
寄附金収入	113	121
その他収入	63	175
投資活動による収入	170	2,184
施設費による収入	170	1,084
その他の収入	0	1,100
財務活動による収入	0	0
前年度からの繰越金	434	1,505

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV その他

1 短期借入金の限度額

年度計画	実 績
(1) 限度額 13 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

3 剰余金の使途

年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事の承認を受けた、過去からの目的積立金のうち 29,533 千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

4 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
大規模施設改修 大型備品更新	1 2 0 5 0	施設整備費 等補助金	大規模施設改修 大型備品更新	1 2 0 5 0	施設整備費 等補助金

(2) 人事に関する計画

年度計画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。 ・ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。 ・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。正規事務職員（法人固有）については、大学事務の専門性等を考慮し、学生支援や産学官連携などの大学業務に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を、公募・試験により4人を採用した。 ・ 教員のファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）については、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的で開催し、教員間の情報・意見交換を行ったほか、複数の学部で教員相互の公開授業や学外講師による研修会を開催して資質向上を図った。 <p>事務職員のスタッフ・ディベロップメント（事務職員や技術職員を対象とした、管理運営や教育研究支援を含めた資質向上のための組織的な取組）については、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修等に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担行為

学内ネットワーク基盤設備の更新及びインターネット回線契約の更新について中期目標の期間を超える債務負担の設定を行った。

(4) 積立金の使途

年度計画	実 績
<p>積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金の内、16,434千円を教育・環境研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>